



稲城市告示第101号

令和6年第3回稲城市議会定例会を、下記のとおり招集する。

令和6年8月26日

稲城市長 高橋 勝 浩



記

- 1 期日 令和6年9月2日
- 2 場所 稲城市議会議場

令和6年第3回稲城市議会定例会 議案目録

<条 例>

- 第40号議案 稲城市個人番号及び特定個人情報に関する条例の一部を改正する条例
- 第41号議案 稲城市職員定数条例の一部を改正する条例
- 第42号議案 稲城市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第43号議案 稲城市火災予防条例の一部を改正する条例

<決 算>

- 第44号議案 令和5年度東京都稲城市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第45号議案 令和5年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第46号議案 令和5年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第47号議案 令和5年度東京都稲城市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第48号議案 令和5年度東京都稲城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第49号議案 令和5年度東京都稲城市下水道事業会計決算の認定及び利益の処分について
- 第50号議案 令和5年度東京都稲城市病院事業会計決算の認定について

<補正予算>

- 第51号議案 令和6年度東京都稲城市一般会計補正予算（第3号）
- 第52号議案 令和6年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第53号議案 令和6年度東京都稲城市介護保険特別会計補正予算（第1号）

<その他>

第54号議案 人権擁護委員の候補者の推薦について

第55号議案 人権擁護委員の候補者の推薦について

第56号議案 人権擁護委員の候補者の推薦について

第57号議案 稲城市教育委員会教育長の任命について

第58号議案 稲城市教育委員会委員の任命について

第59号議案 稲城市教育委員会委員の任命について

第60号議案 損害賠償の額を定めることについて

<報告>

第6号報告 健全化判断比率の報告について

第7号報告 資金不足比率の報告について

第8号報告 専決処分の報告について

第9号報告 令和5年度稲城市国民健康保険高額療養費貸付基金の運用状況に関する報告

第10号報告 令和5年度稲城市介護保険高額介護サービス費等貸付基金の運用状況に関する報告

第11号報告 令和5年度稲城市後期高齢者医療高額療養費貸付基金の運用状況に関する報告

第40号議案

稲城市個人番号及び特定個人情報の利用に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和6年9月2日

提出者 稲城市長 高橋勝浩

(提案理由)

生活保護法（昭和25年法律第144号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）及び児童手当法（昭和46年法律第73号）の改正に伴い、稲城市個人番号及び特定個人情報の利用に関する条例の一部を改正する必要があるので、本案を提出する。

稲城市個人番号及び特定個人情報の利用に関する条例の一部を改正する条例

稲城市個人番号及び特定個人情報の利用に関する条例（平成27年稲城市条例第21号）の一部を次のように改正する。

別表第2の3の項中「進学準備給付金」を「進学・就職準備給付金」に改め、同表の5の項中「進学準備給付金」を「進学・就職準備給付金」に改め、「母子保健法（昭和40年法律第141号）による」の次に「相談、支援、」を、「妊産婦の訪問指導」の次に「、産後ケア事業の実施」を加え、「支給又は費用の徴収」を「支給、費用の徴収又はこども家庭センターの事業の実施」に改め、同表の16の項中「母子保健法による」の次に「相談、支援、」を、「妊産婦の訪問指導」の次に「、産後ケア事業の実施」を加え、「又は費用の徴収」を「、費用の徴収又はこども家庭センターの事業の実施」に改め、同表の17の項中「又は特例給付（同法附則第2条第1項に規定する給付をいう。）」を削る。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、別表第2の17の項の改正規定は、令和6年10月1日から施行する。

議案概要説明書

議案番号	第40号	担当課	企画部ICT推進課、福祉部生活福祉課、子ども福祉部子育て支援課、子ども福祉部おやこ包括支援センター課
件名	稲城市個人番号及び特定個人情報の利用に関する条例の一部を改正する条例		
【概要】 <p>本案は、生活保護法（昭和25年法律第144号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）及び児童手当法（昭和46年法律第73号）の改正に伴い、稲城市個人番号及び特定個人情報の利用に関する条例（平成27年稲城市条例第21号。以下「条例」という。）の一部を改正するものです。</p> 【改正内容】 <p>○ 別表第2（第4条関係）</p> <p>条例で定める個人番号及び特定個人情報の利用範囲について、次のとおり改めます。</p> <p>(1) 生活保護法の改正に伴い、生活保護世帯の子どもが高等学校等を卒業後に就職して自立する場合に、新生活の立ち上げ費用として一時金が支給されることになったことにより、進学準備給付金の名称が進学・就職準備給付金に改正されたことから、文言を整理します。</p> <p>(2) 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和6年法律第53号）による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、個人番号の利用できる事務に産後ケア事業の実施が追加されたことから、規定を整備します。</p> <p>(3) 児童手当法の改正に伴い、児童手当の所得制限が撤廃され、特例給付が廃止されたことから、特例給付の支給に関する事務を削除します。</p> 【施行期日】 <p>この条例は、公布の日から施行します。ただし、別表第2の17の項の改正規定は、令和6年10月1日から施行します。</p>			

稲城市個人番号及び特定個人情報の利用に関する条例の新旧対照表

新		旧	
別表第2（第4条関係）		別表第2（第4条関係）	
事務	特定個人情報	事務	特定個人情報
1・2 ……（略）		1・2 ……（略）	
3 児童福祉法による助産施設における助産の実施又は母子生活支援施設における保護の実施に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護法による保護の実施又は就労自立給付金若しくは <u>進学・就職準備給付金</u> の支給に関する情報（以下「生活保護関係情報」という。）であって規則で定めるもの ……（略）	3 児童福祉法による助産施設における助産の実施又は母子生活支援施設における保護の実施に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護法による保護の実施又は就労自立給付金若しくは <u>進学準備給付金</u> の支給に関する情報（以下「生活保護関係情報」という。）であって規則で定めるもの ……（略）
4 ……（略）		4 ……（略）	
5 生活保護法による保護の決定及び実施、就労自立給付金若しくは <u>進学・就職準備給付金</u> の支給、保護に要する費用返還又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	……（略） 母子保健法（昭和40年法律第141号）による <u>相談、支援、保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、産後ケア事業の実施、低体重児の届出、未熟児の訪問指導、養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給、費用の徴収又はこども家庭センターの事業の実施に関する情報</u> （以下「母子保健関係情報」という。）であって規則で定めるもの ……（略）	5 生活保護法による保護の決定及び実施、就労自立給付金若しくは <u>進学準備給付金</u> の支給、保護に要する費用返還又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	……（略） 母子保健法（昭和40年法律第141号）による保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、低体重児の届出、未熟児の訪問指導、養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の <u>支給又は費用の徴収</u> に関する情報（以下「母子保健関係情報」という。）であって規則で定めるもの ……（略）
6～15 ……（略）		6～15 ……（略）	
16 母子保健法による <u>相談、支援、保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、産後ケア事業の実施、低体重児の届出、未熟児の訪問指導、養育医療</u>	……（略）	16 母子保健法による保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、低体重児の届出、未熟児の訪問指導、養育医療の給付若しくは養育医療に要す	……（略）

<p>の給付若しくは養育医療に要する費用の支給、費用の徴収又は<u>子ども家庭センターの事業の実施</u>に関する事務であって規則で定めるもの</p>		<p>る費用の支給又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの</p>	
<p>17 児童手当法による児童手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>…… (略)</p>	<p>17 児童手当法による児童手当又は<u>特例給付(同法附則第2条第1項に規定する給付をいう。)</u>の支給に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>…… (略)</p>
<p>18～36 …… (略)</p>	<p>18～36 …… (略)</p>		

第41号議案

稲城市職員定数条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和6年9月2日

提出者 稲城市長 高橋勝浩

(提案理由)

定年引上げに伴い、定年が延長された60歳以上の職員について、身体的能力の低下等を考慮した適正な配置を行うためには、消防の職員を増員する必要があることから、稲城市職員定数条例の一部を改正する必要があるため、本案を提出する。

稲城市職員定数条例の一部を改正する条例

稲城市職員定数条例（昭和41年稲城市条例第168号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項の表中

市長の事務部局の職員	一般の職員	387人
	消防の職員	110人

を

市長の事務部局の職員	一般の職員	387人
	消防の職員	119人

に、

計	1,003人
---	--------

を

計	1,012人
---	--------

に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案概要説明書

議案番号	第41号	担当課	総務部人事課
件名	稲城市職員定数条例の一部を改正する条例		
【概要】 <p>本案は、定年引上げに伴い、定年が延長された60歳以上の職員について、身体的能力の低下等を考慮した適正な配置を行うためには、消防の職員を増員する必要があることから、稲城市職員定数条例（昭和41年稲城市条例第168号）の一部を改正するものです。</p> <p>今回の改正では、消防の職員の定数を9人増員します。</p> 【改正内容】 <ul style="list-style-type: none">○ 第2条関係（職員の定数）<p>消防の職員の定数を、110人から119人にします。</p> 【施行期日】 <p>この条例は、公布の日から施行します。</p>			

稲城市職員定数条例の新旧対照表

新			旧		
<p>(職員の定数)</p> <p>第2条 職員の定数は、次の表のとおりとする。ただし、兼任、併任、休職、公務災害休業、育児休業及び国、他の地方公共団体その他の団体における研修又は事務従事の場合の職員については、これを定数外とする。</p>			<p>(職員の定数)</p> <p>第2条 職員の定数は、次の表のとおりとする。ただし、兼任、併任、休職、公務災害休業、育児休業及び国、他の地方公共団体その他の団体における研修又は事務従事の場合の職員については、これを定数外とする。</p>		
区分		定数	区分		定数
市長の事務部局の職員	一般の職員	387人	市長の事務部局の職員	一般の職員	387人
	消防の職員	119人		消防の職員	110人
…………… (略)			…………… (略)		
計		1,012人	計		1,003人
2 …………… (略)			2 …………… (略)		

第42号議案

稲城市国民健康保険条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和6年9月2日

提出者 稲城市長 高橋勝浩

(提案理由)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）第10条の規定による国民健康保険法（昭和33年法律第192号）の改正に伴い、稲城市国民健康保険条例の一部を改正する必要があるため、本案を提出する。

稲城市国民健康保険条例の一部を改正する条例

稲城市国民健康保険条例（昭和34年稲城市条例第83号）の一部を次のように改正する。

第13条中「第9項」を「第5項」に、「若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない」を「又は虚偽の届出をした」に改める。

付 則

（施行期日）

第1条 この条例は、令和6年12月2日から施行する。

（経過措置）

第2条 この条例の施行の日前にした行為及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和6年政令第260号）第9条の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの条例の施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

議案概要説明書

議案番号	第42号	担当課	市民部保険年金課
件名	稲城市国民健康保険条例の一部を改正する条例		
【概要】 <p>本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）第10条の規定による国民健康保険法（昭和33年法律第192号）の改正に伴い、稲城市国民健康保険条例（昭和34年稲城市条例第83号）の一部を改正するものです。</p> 【改正内容】 <p>○ 第13条</p> <p>被保険者証の廃止に伴い、罰則の規定から、国民健康保険税を滞納している世帯主が被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合について削除します。</p> 【施行期日等】 <p>この条例は、令和6年12月2日から施行します。また、付則において、経過措置について規定します。</p>			

稲城市国民健康保険条例の新旧対照表

新	旧
<p>第13条 市は、世帯主が法第9条第1項若しくは<u>第5項</u>の規定による届出をせず、<u>又は虚偽の届出をした場合</u>においては、その者に対し、10万円以下の過料を科する。</p>	<p>第13条 市は、世帯主が法第9条第1項若しくは<u>第9項</u>の規定による届出をせず、<u>若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合</u>においては、その者に対し、10万円以下の過料を科する。</p>

第43号議案

稲城市火災予防条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和6年9月2日

提出者 稲城市長 高橋勝浩

(提案理由)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和6年法律第53号）第7条の規定による建築基準法（昭和25年法律第201号）の改正に伴い、稲城市火災予防条例の一部を改正する必要があるため、本案を提出する。

稲城市火災予防条例の一部を改正する条例

稲城市火災予防条例（昭和45年稲城市条例第8号）の一部を次のように改正する。

第56条第1項ただし書中「第2項」の次に「及び第4項」を加える。

付 則

この条例は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和6年法律第53号）附則第1条第3号に規定する日から施行する。

議案概要説明書

議案番号	第43号	担当課	消防本部予防課
件名	稲城市火災予防条例の一部を改正する条例		
【概要】 <p>本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和6年法律第53号）第7条の規定による建築基準法（昭和25年法律第201号）の改正に伴い、稲城市火災予防条例（昭和45年稲城市条例第8号）の一部を改正するものです。</p>			
【改正内容】 <p>○ 第56条（防火対象物の工事等計画の届出等）</p> <p>建築基準法の改正により、建築物の建築主が国、都道府県又は建築主事を置く市町村である場合、当該国等の機関の長等は、工事に着手する前にその計画を国土交通大臣等による指定を受けた指定確認検査機関に通知することができると改められたことに伴い、指定防火対象物等の建築、修繕等を行う場合の工事等計画の届出について、建築主事への計画の通知があった場合に加えて、指定確認検査機関に通知があった場合も必要としないものとします。</p>			
【施行期日】 <p>この条例は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律附則第1条第3号に規定する日から施行します。</p>			

稲城市火災予防条例の新旧対照表

新	旧
<p>(防火対象物の工事等計画の届出等)</p> <p>第56条 一時的な使用のために行う場合を除き、次の各号に掲げる行為をしようとする者は、当該行為に着手する日の7日前までに、規則で定めるところによりその旨を消防署長に届け出なければならない。ただし、建築基準法第6条第1項及び第6条の2第1項の確認を受けた場合並びに同法第18条第2項及び第4項の通知をした場合（同法第87条第1項において準用する場合を含む。）は、この限りでない。</p> <p>(1)～(4) …… (略)</p> <p>2～4 …… (略)</p>	<p>(防火対象物の工事等計画の届出等)</p> <p>第56条 一時的な使用のために行う場合を除き、次の各号に掲げる行為をしようとする者は、当該行為に着手する日の7日前までに、規則で定めるところによりその旨を消防署長に届け出なければならない。ただし、建築基準法第6条第1項及び第6条の2第1項の確認を受けた場合並びに同法第18条第2項の通知をした場合（同法第87条第1項において準用する場合を含む。）は、この限りでない。</p> <p>(1)～(4) …… (略)</p> <p>2～4 …… (略)</p>

議案概要説明書

第44号議案 令和5年度東京都稲城市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和5年度 東京都稲城市 決算

令和5年度 東京都稲城市一般会計及び4特別会計決算

令和5年度 決算の概要

あらまし

令和5年度の一般会計及び4特別会計を合計した歳入歳出予算現額は、それぞれ635億5,414万3千円であったが、その決算額は下記のとおりとなった。

歳入決算額	602億8,322万3千円
歳出決算額	593億1,278万4千円
差引額	9億7,043万9千円

予算現額に対する収入率は、94.9%、支出率は、93.3%となった。決算額の前年度との比較では、歳入は37億7,363万円の増(6.7%)、歳出は53億9,596万8千円の増(10.0%)となり、差引額は16億2,233万8千円の減となった。

令和5年度 会計別決算収支

(単位：千円)

区 分	歳 入		歳 出		差引額
	予算現額	A収入済額	予算現額	B支出済額	A-B
一 般 会 計	43,824,734	41,476,463	43,824,734	40,699,123	777,340
国民健康保険事業会計	8,059,003	7,784,112	8,059,003	7,784,112	0
土地区画整理事業会計	3,490,699	3,102,226	3,490,699	3,051,319	50,907
介護保険会計	5,970,182	5,748,097	5,970,182	5,605,905	142,192
後期高齢者医療会計	2,209,525	2,172,325	2,209,525	2,172,325	0
合 計	63,554,143	60,283,223	63,554,143	59,312,784	970,439

令和5年度 東京都稲城市一般会計決算概要

1 収支の状況

- (1) 令和5年度一般会計決算は、歳入総額414億7,646万3千円、歳出総額406億9,912万3千円となった。
- (2) 決算規模は前年度を上回り、歳入は5.9%の増、歳出は10.7%の増となった。
- (3) 決算収支は、形式収支が7億7,734万円の黒字となった。また、翌年度に繰り越すべき財源6,428万5千円を差し引いた実質収支は、7億1,305万5千円となった。
- (4) 実質単年度収支は、15億1,138万7千円の赤字となった。

第1表 令和5年度の決算収支（対前年度比較）

（単位：千円、％）

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
歳入総額 (A)	41,476,463	39,182,216	2,294,247	5.9
歳出総額 (B)	40,699,123	36,764,853	3,934,270	10.7
形式収支 (C)=(A)-(B)	777,340	2,417,363	△ 1,640,023	△ 67.8
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	64,285	201,992	△ 137,707	△ 68.2
実質収支 (E)=(C)-(D)	713,055	2,215,371	△ 1,502,316	△ 67.8
単年度収支（実質収支-前年度実質収支） (F)	△ 1,502,316	29,824	△ 1,532,140	△ 5137.3
積立金 (G)	244,869	167,787	77,082	45.9
繰上償還額 (H)	0	0	0	-
積立金取崩し額 (I)	253,940	3,702	250,238	6759.5
実質単年度収支 (F+G+H-I)	△ 1,511,387	193,909	△ 1,705,296	△ 879.4

2 歳入の状況

歳入の主な特徴は、次のとおりである。

- (1) 歳入総額は、対前年度比5.9%の増となった。
一般財源は、2.9%の増となった。これは、市税が2.4%の増、法人事業税交付金が44.4%の増、株式等譲渡所得割交付金が63.6%の増となったことなどによる。
特定財源は、9.2%の増となった。これは、繰入金が14,320.7%の増、都支出金が14.1%の増、財産収入が90.4%の増、市債が80.6%の増となったことなどによる。
- (2) 歳入の根幹をなす市税は、納税義務者数の増や給与所得の増などで、全体で2.4%の増となった。税目別では、個人市民税が1.9%の増、法人市民税が7.5%の増、固定資産税が2.6%の増、軽自動車税が2.9%の増、市たばこ税が1.6%の増、都市計画税が2.9%の増となった。
- (3) 法人事業税交付金は、企業業績が堅調に推移したことなどにより44.4%の増となった。
- (4) 国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン関係国庫支出金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金の減などで5.9%の減となった。
- (5) 都支出金は、市町村総合交付金、認知症高齢者グループホーム整備促進事業補助金、保育所等利用多子世帯負担軽減事業補助金の増などで14.1%の増となった。
- (6) 財産収入は、旧第一調理場跡地の売払収入の増などで90.4%の増となった。
- (7) 繰入金は、公共施設整備基金繰入金、財政調整基金繰入金、都市計画事業資金積立基金繰入金の増などで14,320.7%の増となった。
- (8) 市債は、市道整備等事業債、水難・水防活動車整備事業債の増などで80.6%の増となった。

第2表 歳入内訳

区 分	令和5年度		令和4年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入総額	41,476,463	100.0	39,182,216	100.0	2,294,247	5.9
一般財源（原則）	21,412,087	51.6	20,802,889	53.1	609,198	2.9
市税	16,837,830	40.6	16,440,149	42.0	397,681	2.4
地方譲与税	169,144	0.4	166,438	0.4	2,706	1.6
利子割交付金	31,254	0.1	26,727	0.1	4,527	16.9
配当割交付金	166,314	0.4	142,263	0.4	24,051	16.9
株式等譲渡所得割交付金	178,721	0.4	109,272	0.3	69,449	63.6
法人事業税交付金	284,684	0.7	197,169	0.5	87,515	44.4
地方消費税交付金	2,127,390	5.1	2,132,168	5.4	△ 4,778	△ 0.2
ゴルフ場利用税交付金	78,185	0.2	78,574	0.2	△ 389	△ 0.5
環境性能割交付金	48,911	0.1	42,952	0.1	5,959	13.9
地方特例交付金	111,192	0.3	124,852	0.3	△ 13,660	△ 10.9
地方交付税	1,121,528	2.7	1,084,224	2.8	37,304	3.4
交通安全対策特別交付金	9,243	0.0	10,125	0.0	△ 882	△ 8.7
国有提供施設等所在 市町村助成交付金等	247,691	0.6	247,976	0.6	△ 285	△ 0.1
特定財源（原則）	20,064,376	48.4	18,379,327	46.9	1,685,049	9.2
分担金及び負担金	246,714	0.6	262,303	0.7	△ 15,589	△ 5.9
使用料及び手数料	669,585	1.6	685,852	1.8	△ 16,267	△ 2.4
国庫支出金	7,534,143	18.2	8,007,311	20.4	△ 473,168	△ 5.9
都支出金	6,861,837	16.6	6,013,835	15.4	848,002	14.1
財産収入	382,635	0.9	200,993	0.5	181,642	90.4
寄附金	51,544	0.1	45,543	0.1	6,001	13.2
繰入金	896,823	2.2	6,219	0.0	890,604	14,320.7
繰越金	2,417,363	5.8	2,209,887	5.6	207,476	9.4
諸収入	872,632	2.1	874,784	2.2	△ 2,152	△ 0.2
うち収益事業収入	20,000	0.0	20,000	0.1	0	0.0
市債	131,100	0.3	72,600	0.2	58,500	80.6
うち減収補填債	0	0.0	0	0.0	0	—
うち臨時財政対策債	0	0.0	0	0.0	0	—

3 歳出の状況（性質別）

歳出を性質別にみた主な特徴は、次のとおりである。

- (1) 歳出総額は、対前年度比10.7%の増となった。
- (2) 義務的経費は5.5%の増となり、歳出総額に占める割合（構成比）は前年度から2.5ポイント減少し、49.9%となった。
 人件費は、市町村職員共済組合短期負担金、第1種会計年度任用職員報酬、常勤職員期末勤勉手当の増などで1.4%の増となった。
 扶助費は、住民税非課税世帯等臨時重点支援給付金、民間保育所等運営委託料、障害介護給付費の増などで8.3%の増となった。
 公債費は、平成31年度、令和2年度に起債した臨時財政対策債の償還が開始したことなどで0.8%の増となった。
- (3) 投資的経費は72.5%の増となり、構成比は前年度から2.6ポイント増加し、7.2%となった。
 普通建設事業費の内訳は、補助事業費が南山小学校校舎増築工事請負費、第二中学校屋上防水及び外壁改修工事請負費の増などで177.9%の増、単独事業費が高齢者施設等整備補助金、発達支援センター分室整備工事請負費、鉄道駅ホームドア整備事業補助金の増などで66.3%の増となった。
 災害復旧事業費は、道路緊急補修等工事請負費の減などで皆減となった。
- (4) その他経費は10.3%の増となり、構成比は前年度から0.1ポイント減少し、42.9%となった。
 物件費は、プラスチックごみ再資源化事業経費、重症心身障害児（者）等通所施設開設準備委託料、塵芥収集運搬等委託料の増などで3.5%の増となった。
 維持補修費は、文化センター施設及び物品用修繕料、中学校共通施設等修繕料、社会体育施設用修繕料の増などで20.7%の増となった。
 補助費等は、令和4年度新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫負担金返還金、令和4年度生活保護費等国庫負担金返還金、多摩川衛生組合塵芥処理負担金の増などで3.8%の増となった。
 積立金は、公共施設整備基金積立金の増などで49.4%の増となった。
 繰出金は、国民健康保険事業特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金の増などで20.3%の増となった。

第3表 性質別歳出内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳出総額	40,699,123	100.0	36,764,853	100.0	3,934,270	10.7
義務的経費	20,317,685	49.9	19,250,265	52.4	1,067,420	5.5
人件費	5,619,163	13.8	5,541,587	15.1	77,576	1.4
扶助費	12,668,556	31.1	11,695,637	31.8	972,919	8.3
公債費	2,029,966	5.0	2,013,041	5.5	16,925	0.8
投資的経費	2,938,618	7.2	1,703,908	4.6	1,234,710	72.5
普通建設事業費	2,938,618	7.2	1,701,567	4.6	1,237,051	72.7
補助事業費	271,626	0.7	97,746	0.3	173,880	177.9
単独事業費	2,666,992	6.5	1,603,821	4.3	1,063,171	66.3
その他	0	0.0	0	0.0	0	-
災害復旧事業費	0	0.0	2,341	0.0	△ 2,341	皆減
失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	-
その他経費	17,442,820	42.9	15,810,680	43.0	1,632,140	10.3
物件費	6,954,762	17.1	6,722,721	18.3	232,041	3.5
維持補修費	209,491	0.5	173,601	0.5	35,890	20.7
補助費等	4,308,995	10.6	4,152,615	11.3	156,380	3.8
積立金	1,246,825	3.1	834,517	2.2	412,308	49.4
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	-
貸付金	0	0.0	0	0.0	0	-
繰出金	4,722,747	11.6	3,927,226	10.7	795,521	20.3

4 歳出の状況（目的別）

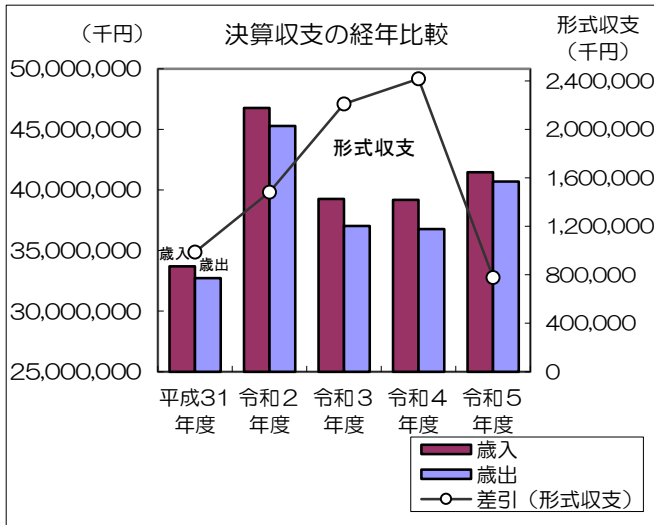
歳出を目的別にみた主な特徴は、次のとおりである。

- (1) 総務費は、東京都市町村職員退職手当組合負担金などが減となったが、公共施設整備基金積立金、財政調整基金積立金、第1種会計年度任用職員報酬などの増により、総額では14.2%の増となった。
- (2) 民生費は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金などが減となったが、住民税非課税世帯等臨時重点支援給付金、民間保育所等運営委託料、国民健康保険事業特別会計繰出金、高齢者施設等整備補助金、障害介護給付費などの増により、総額では9.7%の増となった。
- (3) 衛生費は、予防接種委託料などが減となったが、令和4年度新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫負担金返還金、プラスチックごみ再資源化事業経費などの増により、総額では11.2%の増となった。
- (4) 商工費は、桜・梨の花まつり事業補助金などが増となったが、頑張れ！稲城の事業継続支援金、企業誘致奨励金などの減により、総額では28.3%の減となった。
- (5) 土木費は、多3・4・12号読売ランド線道路改良等工事請負費などが減となったが、土地区画整理事業特別会計繰出金、鉄道駅ホームドア整備事業補助金、多7・5・3号線電線共同溝整備工事請負費などの増により、総額では25.5%の増となった。
- (6) 消防費は、消火栓設置・維持管理費等負担金などが減となったが、第三分団詰所改修工事請負費、水難・水防活動車購入費、防災行政無線子局移設委託料などの増により、総額では8.4%の増となった。
- (7) 教育費は、城山文化センター空調設備改修工事請負費などが減となったが、南山小学校校舎増築工事請負費、第二中学校屋上防水及び外壁改修工事請負費、第三小学校校舎建替工事基本設計及び実施設計等委託料などの増により、総額では10.7%の増となった。

第4表 目的別歳出内訳

区 分	令和5年度		令和4年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議 会 費	294,497	0.7	294,516	0.8	△ 19	0.0
総 務 費	4,642,713	11.4	4,066,856	11.1	575,857	14.2
民 生 費	18,674,182	45.9	17,029,629	46.3	1,644,553	9.7
衛 生 費	4,402,484	10.8	3,958,080	10.8	444,404	11.2
労 働 費	24,979	0.1	25,972	0.1	△ 993	△ 3.8
農 林 費	108,766	0.2	87,427	0.2	21,339	24.4
商 工 費	361,028	0.9	503,305	1.4	△ 142,277	△ 28.3
土 木 費	3,903,756	9.6	3,110,881	8.4	792,875	25.5
消 防 費	1,171,120	2.9	1,080,788	2.9	90,332	8.4
教 育 費	5,085,632	12.5	4,594,358	12.5	491,274	10.7
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0	—
公 債 費	2,029,966	5.0	2,013,041	5.5	16,925	0.8
歳 出 合 計	40,699,123	100.0	36,764,853	100.0	3,934,270	10.7

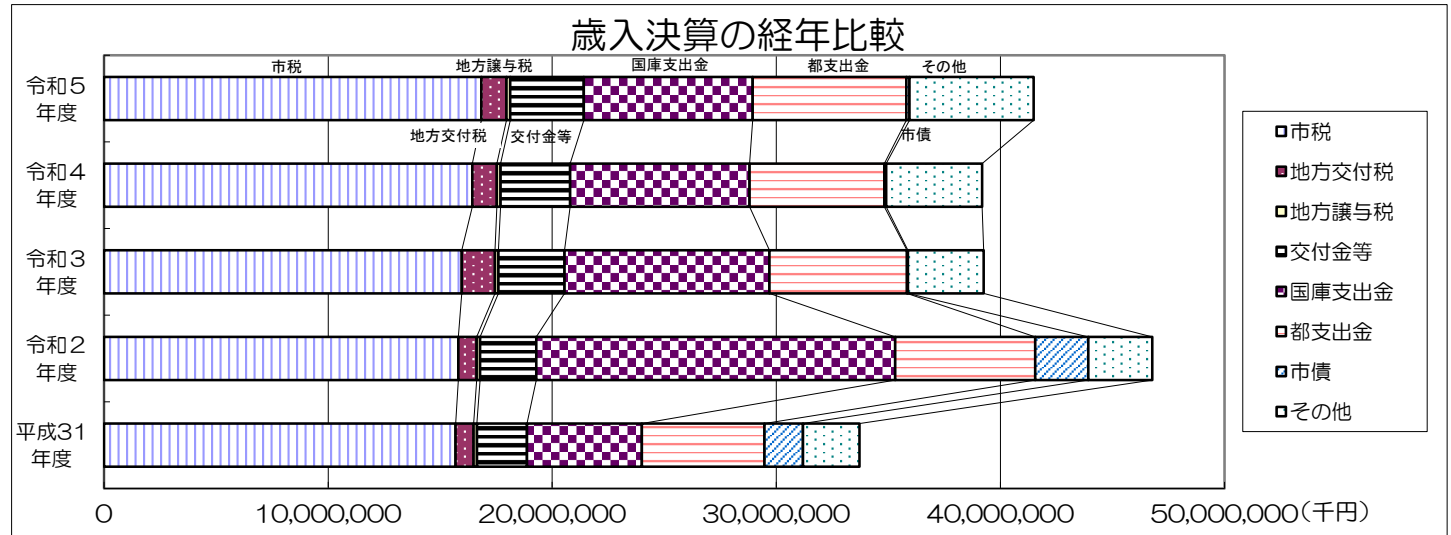
(単位：千円、%)



決算収支の経年比較

(単位:千円)

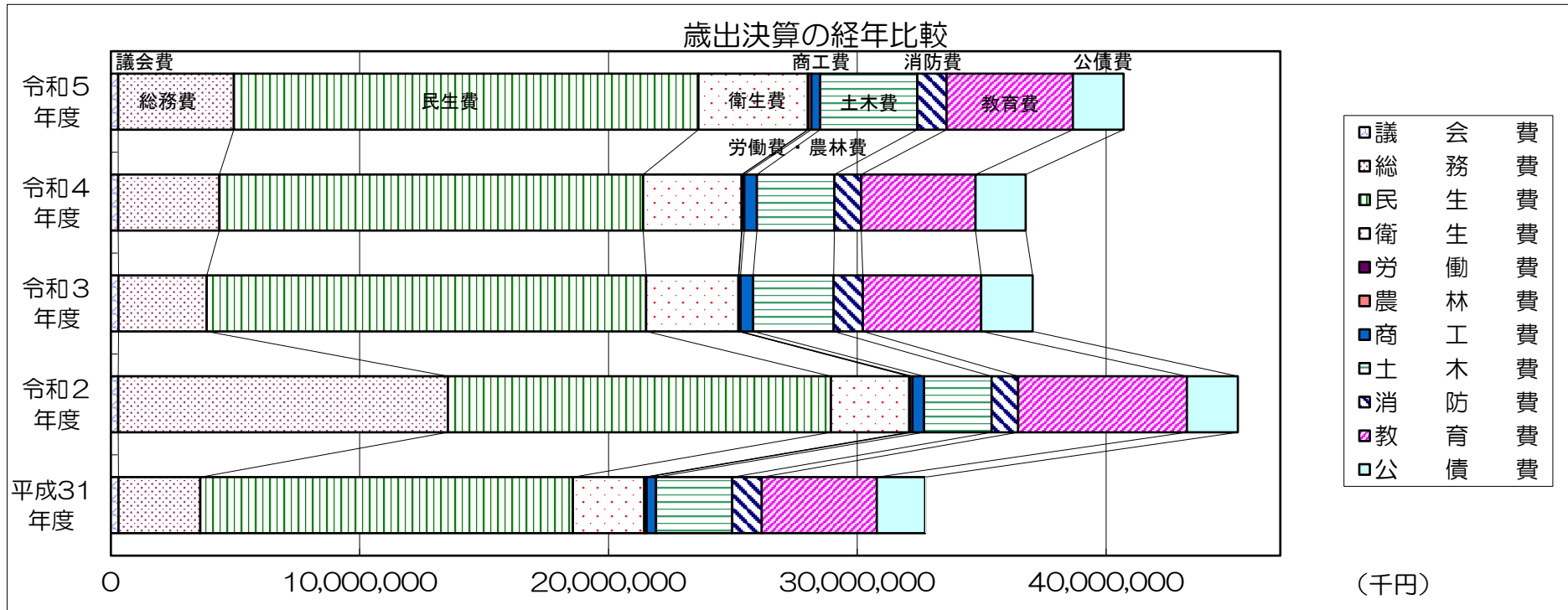
年度	歳入	歳出	差引 (形式収支)
平成31年度	33,714,054	32,724,701	989,353
令和2年度	46,775,497	45,293,972	1,481,525
令和3年度	39,252,808	37,042,921	2,209,887
令和4年度	39,182,216	36,764,853	2,417,363
令和5年度	41,476,463	40,699,123	777,340



歳入決算の経年比較

(単位:千円、%)

区 分	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
市 税	15,691,691	46.6	15,809,875	33.8	15,962,657	40.7	16,440,149	42.0	16,837,830	40.6
地 方 交 付 税	801,381	2.4	819,124	1.8	1,485,507	3.8	1,084,224	2.8	1,121,528	2.7
地 方 譲 与 税	143,920	0.4	148,829	0.3	151,279	0.4	166,438	0.4	169,144	0.4
交 付 金 等	2,236,589	6.6	2,512,610	5.3	2,949,830	7.5	3,112,078	7.9	3,283,585	7.9
利 子 割 交 付 金	23,089	0.1	21,895	0.0	20,337	0.1	26,727	0.1	31,254	0.1
配 当 割 交 付 金	114,749	0.4	105,829	0.2	146,014	0.4	142,263	0.4	166,314	0.4
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	70,726	0.2	123,117	0.3	178,424	0.4	109,272	0.3	178,721	0.4
地 方 消 費 税 交 付 金	1,406,044	4.2	1,786,014	3.8	1,981,827	5.0	2,132,168	5.4	2,127,390	5.1
法 人 事 業 税 交 付 金	0	0.0	31,025	0.1	113,108	0.3	197,169	0.5	284,684	0.7
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	76,603	0.2	63,659	0.1	76,056	0.2	78,574	0.2	78,185	0.2
自 動 車 取 得 税 交 付 金	42,562	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
環 境 性 能 割 交 付 金	14,908	0.0	26,341	0.1	33,778	0.1	42,952	0.1	48,911	0.1
国 有 提 供 施 設 交 付 金	231,409	0.7	233,460	0.5	233,726	0.6	247,976	0.6	247,691	0.6
地 方 特 例 交 付 金	247,907	0.7	111,590	0.2	156,535	0.4	124,852	0.3	111,192	0.3
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	8,592	0.0	9,680	0.0	10,025	0.0	10,125	0.0	9,243	0.0
国 庫 支 出 金	5,128,134	15.2	16,016,038	34.2	9,141,076	23.3	8,007,311	20.4	7,534,143	18.2
都 支 出 金	5,467,761	16.2	6,247,117	13.4	6,140,167	15.6	6,013,835	15.4	6,861,837	16.6
市 債	1,712,690	5.1	2,361,652	5.1	37,600	0.1	72,600	0.2	131,100	0.3
そ の 他	2,531,888	7.5	2,860,252	6.1	3,384,692	8.6	4,285,581	10.9	5,537,296	13.3
分 担 金 及 び 負 担 金	346,223	1.0	214,081	0.5	260,311	0.7	262,303	0.7	246,714	0.6
使 用 料 及 び 手 数 料	709,636	2.1	609,905	1.3	650,858	1.6	685,852	1.8	669,585	1.6
財 産 収 入	130,583	0.4	53,953	0.1	112,441	0.3	200,993	0.5	382,635	0.9
寄 附 金	7,002	0.0	14,675	0.0	10,135	0.0	45,543	0.1	51,544	0.1
繰 入 金	20,588	0.1	74,039	0.2	132,554	0.3	6,219	0.0	896,823	2.2
繰 越 金	831,761	2.5	989,353	2.1	1,481,525	3.8	2,209,887	5.6	2,417,363	5.8
諸 収 入	486,095	1.4	904,246	1.9	736,868	1.9	874,784	2.2	872,632	2.1
歳 入 合 計	33,714,054	100.0	46,775,497	100.0	39,252,808	100.0	39,182,216	100.0	41,476,463	100.0



歳出決算の経年比較

(単位：千円、%)

区 分	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
議 会 費	305,208	0.9	300,070	0.7	310,906	0.8	294,516	0.8	294,497	0.7
総 務 費	3,289,983	10.1	13,243,090	29.2	3,544,526	9.6	4,066,856	11.1	4,642,713	11.4
民 生 費	14,978,201	45.8	15,401,892	34.0	17,657,695	47.7	17,029,629	46.3	18,674,182	45.9
衛 生 費	2,864,184	8.8	3,138,009	6.9	3,706,656	10.0	3,958,080	10.8	4,402,484	10.8
労 働 費	25,629	0.1	24,950	0.1	25,757	0.1	25,972	0.1	24,979	0.1
農 林 費	70,656	0.2	104,399	0.2	60,482	0.2	87,427	0.2	108,766	0.2
商 工 費	381,588	1.2	473,657	1.0	511,568	1.4	503,305	1.4	361,028	0.9
土 木 費	3,058,783	9.3	2,708,991	6.0	3,235,339	8.7	3,110,881	8.4	3,903,756	9.6
消 防 費	1,181,620	3.6	1,070,090	2.4	1,173,991	3.2	1,080,788	2.9	1,171,120	2.9
教 育 費	4,626,579	14.1	6,780,799	15.0	4,755,274	12.8	4,594,358	12.5	5,085,632	12.5
公 債 費	1,942,270	5.9	2,048,025	4.5	2,060,727	5.5	2,013,041	5.5	2,029,966	5.0
歳 出 合 計	32,724,701	100.0	45,293,972	100.0	37,042,921	100.0	36,764,853	100.0	40,699,123	100.0

社会保障施策に要する経費に充当した引上げ分の地方消費税交付金の内訳

平成26年4月及び令和元年10月に地方消費税率が引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税交付金は全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和5年度の充当事業は、下表のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金のうち、地方消費税率引上げに伴う増収分 1,348,194 千円

(歳出) 社会保障施策に要する経費 19,323,532 千円

(単位：千円)

区分	事業名	経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・都 支出金	その他 特定財源	引上げ分の 地方消費税	差 引 一般財源
社会福祉	社会福祉総務費	886,339	20,466	0	80,676	785,197
	心身障害者福祉費	2,301,997	1,500,381	100,100	65,362	636,154
	老人福祉費	308,241	209,189	3,949	21,324	73,779
	児童福祉総務費	26,369	5,216	665	1,909	18,579
	児童処遇費	8,167,016	5,446,657	194,696	566,296	1,959,367
	保育所費	36,048	2,123	4,038	6,701	23,186
	児童館費	57,772	0	0	5,383	52,389
	学童クラブ費	407,786	327,109	44,821	3,341	32,515
	扶助費（生活保護費）	2,257,632	1,717,037	22	50,367	490,206
	幼稚園費	78,644	39,914	0	8,684	30,046
小 計	14,527,844	9,268,092	348,291	810,043	4,101,418	
社会保険	国民健康保険事業費	1,116,968	209,201	2	84,579	823,186
	介護保険事業費	820,014	52,152	0	172,168	595,694
	後期高齢者事業費	957,714	121,871	6,380	185,980	643,483
小 計	2,894,696	383,224	6,382	442,727	2,062,363	
保健衛生	保健衛生総務費	198,832	117,724	0	7,557	73,551
	予防費	999,475	290,260	1,802	65,912	641,501
	病院事業費	702,685	467,050	0	21,955	213,680
小 計	1,900,992	875,034	1,802	95,424	928,732	
合計	19,323,532	10,526,350	356,475	1,348,194	7,092,513	

都市計画税の充当事業

都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する経費に充てるために課税する目的税です。令和5年度の都市計画税及び都市計画事業資金積立基金繰入金の充当事業は、下表のとおりです。

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳				
		国庫支出金	都支出金	その他	都市計画税・基金繰入金	差引一般財源
都市計画事業 (普通建設事業)	127,650	0	73,472	0	54,178	0
都市計画事業 (公債費元利償還金)	230,458	0	0	0	230,458	0
下水道事業 (公共下水道事業)	316,148	37,100	56,850	222,198	0	0
下水道事業 (流域下水道事業)	52,102	0	0	52,102	0	0
下水道事業 (公債費元金償還金)	401,739	0	0	330,541	71,198	0
土地区画整理事業 (普通建設事業)	2,933,016	768,530	560,650	7,469	1,047,353	549,014
合計	4,061,113	805,630	690,972	612,310	1,403,187	549,014

森林環境譲与税の充当事業

森林環境譲与税は、森林の整備及びその促進に関する施策に要する経費に充てるために国から譲与される地方譲与税です。令和5年度の充当事業は、下表のとおりです。

なお、令和5年度の森林環境譲与税9,890千円のうち、536千円については後年度の経費に充てるため、森林環境譲与税基金に積み立てました。

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳				
		国庫支出金	都支出金	その他	森林環境譲与税	差引一般財源
稲城ふれあいの森事業 (ナラ枯れ防除委託)	2,736	0	1,370	0	1,366	0
公園等維持管理事業 (ナラ枯れ防除委託)	13,960	0	6,990	0	6,970	0
自然環境保全緑化推進事業 (ナラ枯れ対策事業補助金)	1,510	0	756	0	754	0
自然環境保全緑化推進事業 (樹林地・里山管理に関するボランティア制度の創設・運営)	264	0	0	0	264	0
合計	18,470	0	9,116	0	9,354	0

令和5年度 決算状況(速報値)

団 体 コ ー ド		132250		市 町 村 類 型		Ⅱ-3	
団 体 名		稲 城 市		5 年 度 交 付 税 種 地 区 分		Ⅱ-9	
人 口		指定団体等の状況		事務の共同処理の状況		指 数 等	
国調	2年	93,151 人	過疎山村離島不交付広域行政圏 首都 近郊整備 既成市街地	<ごみ・し尿処理> ・東京たま広域資源循環組合 ・多摩川衛生組合	基準財政需要額	15,156,724 千円	
	増減率 (R.2/H.27)	6.3 %			基準財政収入額	14,243,012 千円	
住民基本台帳	R6.1.1	93,781 人	面積 17.97 Km ²	<収益事業> ・東京都三市収益事業組合	標準財政規模	19,295,365 千円	
	対前年度増減率	0.4 %			うち臨時財政対策債発行可能額	80,398 千円	
(参考) 65才以上人口 R6.1.1		20,640 人			財政力指数	0.929 単年度 (0.940)	
決算収支の状況 (千円)		令和5年度	令和4年度		実質収支比率	3.7 %	
1. 歳入総額	A	42,908,648	40,064,136	<その他> ・東京市町村総合事務組合 ・東京都市町村議会議員公務災害補償等組合 ・東京都市町村職員退職手当組合 ・南多摩斎場組合 ・東京都後期高齢者医療広域連合 ・稲城・府中墓苑組合	公債費負担比率	7.7 %	
2. 歳出総額	B	42,080,401	37,596,084		経常収支比率	91.7 %	
3. 歳入歳出差引額 (A-B)	C	828,247	2,468,052		地方債現在高 A (特定資金公共投資事業債除く)	18,855,224 千円	
4. 翌年度へ繰り越すべき財源 D		114,691	252,181		債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	7,625,498 千円	
5. 実質収支 (C-D)	E	713,556	2,215,871		積立金現在高 C (うち財政調整基金)	6,866,027 千円 (3,142,334)	
6. 単年度収支 F		△ 1,502,315	29,824		将来にわたる財政負担 A + B - C	19,614,695 千円	
7. 積立金 G		244,869	167,787		積立基金取崩額	894,423 千円	
8. 繰上償還額 H		0	0		収益事業収入	20,000 千円	
9. 積立金取崩額 I		253,940	3,702		健全化判断比率 ※1		
10. 実質単年度収支 (F+G+H-I)	J	△ 1,511,386	193,909		実質赤字比率	- (12.53) %	
一 般 職 員 (R6.4.1 現在)				特 別 職 等 (R6.4.1 現在)			
区 分	職 員 数 A	4 月 分 給 料 支 払 総 額 B 千 円	1 人 当 り 支 給 月 額 B/A 円	区 分	改 定 実 施 年 月 日	1 人 当 り 平 均 給 料 (報 酬) 月 額 円	
一 般 職 員	416	128,668	309,298	市 長 村 長	令和6年4月1日	942,000	
うち技能労務職	8	2,197	274,625	副 市 長 村 長	令和6年4月1日	816,000	
教 育 公 務 員	2	919	459,500	教 育 長	令和6年4月1日	767,000	
消 防 職 員	109	32,317	296,486	議 長	令和6年4月1日	550,000	
臨 時 職 員	0	0	0	副 議 長	令和6年4月1日	501,000	
合 計	527	161,904	307,218	議 員	令和6年4月1日	468,000	
				議 員 数 (22 人)			
公 営 事 業 の 状 況	事 業 名	法 適 用	実 質 収 支 額 千 円	普 通 会 計 か ら の 繰 入 金 千 円	職 員 数 人	加 入 世 帯 数	10,150 世帯
	国民健康保険 (事業勘定)		0	1,170,707	9	被 保 険 者 数	14,883 人
	介護保険事業		142,192	885,805	9	1 世 帯 当 り 保 険 税 調 定 額	152,375 円
	後期高齢者医療事業		0	230,483	6	被 保 険 者 1 人 当 り 保 険 税 調 定 額	103,917 円
	病院事業	有	△ 607,458	702,685	320	被 保 険 者 1 人 当 り 費 用	526,631 円
	下水道事業	有	154,079	172,275	9	保 険 税 (料)	1,545,751 千円
							保 険 給 付 費
						国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	2,684,021 千円

※1 () 書きは、早期健全化基準である。

歳入					性質別歳出					
区分	決算額 千円	構成比 %	経常一般財源等 千円	構成比 %	区分	決算額 千円	構成比 %	充当一般財源等 千円	経常経費充当一財等 千円	経常収支比率 %
地方税	16,837,830	39.2	15,451,700	77.5	人件費	5,671,508	13.5	5,261,686	5,123,935	25.7
地方譲与税	169,144	0.4	169,144	0.9	うち職員給	3,352,420	8.0	3,085,986	3,056,603	15.3
利子割交付金	31,254	0.1	31,254	0.2	扶助費	12,669,696	30.1	4,060,412	3,230,062	16.2
配当割交付金	166,314	0.4	166,314	0.8	公債費	2,029,966	4.8	2,017,559	2,017,559	10.1
株式等譲渡所得割交付金	178,721	0.4	178,721	0.9	元利償還金	2,029,963	4.8	2,017,556	2,017,556	10.1
地方消費税交付金	2,127,390	5.0	2,127,390	10.7	一時借入金利息	3	0.0	3	3	0.0
ゴルフ場利用税交付金	78,185	0.2	78,185	0.4	小計	20,371,170	48.4	11,339,657	10,371,556	52.0
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	物件費	6,961,631	16.5	4,982,557	4,719,462	23.7
自動車取得税交付金	1,273	0.0	1,273	0.0	維持補修費	209,491	0.5	179,491	179,491	0.9
自動車税環境性能割交付金	47,638	0.1	47,638	0.2	補助費等	4,312,557	10.3	2,503,514	1,172,822	5.9
法人事業税交付金	284,684	0.7	284,684	1.4	積立金	1,246,825	3.0	1,230,804		
地方特例交付金	111,192	0.3	111,192	0.6	投資・出資・貸付金	0	0.0	0	0	0.0
地方交付税	1,121,528	2.6	915,699	4.6	繰出金	3,049,298	7.2	2,659,692	1,823,824	9.2
普通	915,699	2.1	915,699	4.6	前年度繰上充用金	0	0.0	0		
特別	205,829	0.5			投資的経費	5,929,429	14.1	2,591,056		
交通安全対策特別交付金	9,243	0.0	9,243	0.0	うち人件費	178,266	0.4	171,460		
国有提供施設交付金	247,691	0.6	247,691	1.2	普通建設事業費	5,929,429	14.1	2,591,056		
小計	21,412,087	50.0	19,820,128	99.4	補助	2,159,560	5.1	644,051		
分担金・負担金	202,997	0.5	0	0.0	単独	3,769,869	9.0	1,947,005		
使用料	317,907	0.7	92,932	0.5	その他	0	0.0	0		
手数料	396,616	0.9	0	0.0	災害復旧事業費	0	0.0	0		
国庫支出金	8,347,478	19.4			失業対策事業費	0	0.0	0		
都支出金	7,575,663	17.7			合計	42,080,401	100.0	25,486,771		
財産収入	382,635	0.9	13,241	0.1						
寄附金	51,544	0.1								
繰入金	902,802	2.1								
繰越金	2,468,052	5.7								
諸収入	719,767	1.7	30	0.0						
地方債	131,100	0.3								
(うち減税補てん債)	(0)	(0.0)								
(うち臨時財政対策債)	(0)	(0.0)								
合計	42,908,648	100.0	19,926,331	100.0						
市町村税					目的別歳出					
区分	決算額 千円	構成比 %	増減率 %	基準 税額 × $\frac{100}{75}$ 千円	超過課税分 収入済額 千円	区分	決算額 千円	構成比 %	充当一般財源等 千円	
市町村民税	7,678,739	45.6	1.9	7,515,834	0	議会費	296,802	0.7	296,160	
個人分						総務費	4,192,738	10.0	3,771,312	
法人分	521,024	3.1	7.5	447,920	64,987	民生費	18,464,370	43.9	8,618,072	
固定資産税	6,682,872	39.7	2.6	6,545,908	0	衛生費	4,438,258	10.5	2,488,202	
軽自動車税	88,916	0.5	2.9	88,732	0	労働費	102,099	0.2	86,545	
市町村たばこ税	480,149	2.9	1.6	456,432	0	農林水産業費	107,766	0.3	67,657	
鉱産税	0	0.0	0.0	0	0	商工費	361,450	0.9	356,942	
特別土地保有税	0	0.0	0.0	0	0	土木費	5,166,831	12.3	3,129,404	
法定外普通税	0	0.0	0.0	0	0	消防費	1,183,119	2.8	1,111,176	
目的税	1,386,130	8.2	2.9	0	0	教育費	5,737,002	13.6	3,543,742	
入湯税	0	0.0	0.0	0	0	災害復旧費	0	0.0	0	
事業所税	0	0.0	0.0	0	0	公債費	2,029,966	4.8	2,017,559	
都市計画税	1,386,130	8.2	2.9	0	0	諸支出金	0	0.0	0	
法定外目的税	0	0.0	0.0	0	0	前年度繰上充用金	0	0.0	0	
旧法による税	0	0.0	0.0	0	0	合計	42,080,401	100.0	25,486,771	
合計	16,837,830	100.0	2.4	15,054,826	64,987					
納税義務者数	令和5年度大規模事業 (単位: 百万円)					徴収率	区分	現課税分 %	滞繰越分 %	合計 %
個人均等割	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者施設等整備補助金 199 発達支援センター分室整備工事 180 榎戸地区土地区画整理事業業務委託 1,593 南山東部地区土地区画整理事業補助金 805 南多摩駅周辺地区土地区画整理事業業務委託 270 稲城長沼駅周辺地区土地区画整理事業業務委託 190 矢野口駅周辺地区土地区画整理事業業務委託 170 南山小学校校舎増築工事 260 					市町村民税	99.8	32.5	99.3	
49,245人						市町村民税	(99.8)	(32.5)	(99.3)	
法人税割						市町村民税	99.7	32.9	99.1	
2,243人						純固定資産税	99.9	31.9	99.5	
						国民健康保険税(料)	97.5	35.7	93.5	

令和5年度 東京都稲城市普通会計決算（決算統計要旨）

（ ）内は前年度数値

1 決算の特徴

- (1) 決算規模は、前年度に比べ歳入が7.1%、歳出が11.9%の増となった。
- (2) 実質収支は前年度に引き続き黒字となった。実質収支比率（標準財政規模に対する割合）は、前年度から8.0ポイント減少し3.7%となった。
- (3) 歳入では、一般財源は2.9%の増となった。これは、地方税が2.4%の増、法人事業税交付金が44.4%の増、株式等譲渡所得割交付金が63.6%の増となったことなどによる。

また、特定財源は11.6%の増となった。これは、都支出金が稲城榎戸土地区画整理事業補助金、市町村総合交付金の増などで14.8%の増、繰入金が公共施設整備基金繰入金の増などで7917.8%の増となったことなどによる。

- (4) 歳出では、義務的経費は5.5%の増となった。これは、人件費が市町村職員共済組合短期負担金、第1種会計年度任用職員報酬、常勤職員期末勤手当の増などで1.4%の増、扶助費が住民税非課税世帯等臨時重点支援給付金、民間保育所等運営委託料、障害介護給付費の増などで8.3%の増、公債費が平成31年度、令和2年度に起債した臨時財政対策債の償還が開始したことなどで0.8%の増となったことなどによる。

投資的経費は60.0%の増となった。普通建設事業費は60.1%の増となったが、これは単独事業費が高齢者施設等整備補助金、発達支援センター分室整備工事請負費の増などで40.8%の増、補助事業費が稲城榎戸地区土地区画整理事業業務委託料の増などで110.2%の増となったことなどによる。災害復旧事業費は道路緊急補修等工事請負費の減などで皆減となった。

その他経費は8.2%の増となった。これは、物件費がプラスチックごみ再資源化事業経費の増などで3.5%の増、補助費等が令和4年度新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫負担金返還金の増などで3.8%の増、積立金が公共施設整備基金積立金の増などで49.4%の増、繰出金が国民健康保険事業特別会計繰出金の増などで13.2%の増となったことなどによる。

- (5) 財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から1.6ポイント増加し、91.7%となった。これは、歳入の経常一般財源が地方税、法人事業税交付金、株式等譲渡所得割交付金の増などで増額となったが、それ以上に、歳出の経常経費充当一般財源が物件費、扶助費、繰出金の増などで増額となったことによる。

2 決算規模

	対前年度増減額	増減率	
歳入	429億864万8千円	28億4,451万2千円	7.1%
	(400億6,413万6千円)	(4億5,696万5千円)	(1.2%)
歳出	420億8,040万1千円	44億8,431万7千円	11.9%
	(375億9,608万4千円)	(3億5,771万9千円)	(1.0%)

3 決算収支

	対前年度増減額	増減率	
実質収支	7億1,355万6千円	△15億231万5千円	△67.8%
	(22億1,587万1千円)	(2,982万4千円)	(1.4%)

4 歳入

	増減率	構成比
一般財源	2.9%	50.0%
〔原則〕	(1.2%)	(51.9%)
特定財源	11.6%	50.0%
〔原則〕	(1.1%)	(48.1%)
地方税収入	H28年度 1.7% H29年度 0.8% H30年度 2.3% H31年度 1.4%	
年度別増減率	R2年度 0.8% R3年度 1.0% R4年度 3.0% R5年度 2.4%	

5 歳出

	増減率	構成比
義務的経費	5.5%	48.4%
	(△5.7%)	(51.3%)
投資的経費	60.0%	14.1%
	(6.4%)	(9.9%)
その他経費	8.2%	37.5%
	(9.8%)	(38.8%)

普通会計とは、総務省で定める基準により作成される統計上の会計で、一般会計と特別会計（公営企業会計を除く。）を合算し、重複額等を控除したものをいい、稲城市では、一般会計、土地区画整理事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計の一部がこれに該当する。

基金現在高の推移

① 総額

(単位：千円)

区 分	平成31年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
財 政 調 整 基 金	2,814,671	2,813,348	2,987,320	3,151,405	3,142,334
都 市 計 画 事 業 資 金 積 立 基 金	141	50,013	14	17,057	1
庁 舎 建 設 基 金	15,114	15,116	95,117	175,118	255,133
公 共 施 設 整 備 基 金	1,473,824	1,436,515	1,446,979	2,003,332	2,314,209
緑 化 推 進 基 金	1,000,133	1,000,642	1,000,793	1,000,794	984,466
ま ち づ くり 推 進 事 業 基 金	36,759	36,778	36,779	36,780	36,781
長 寿 社 会 福 祉 基 金	114,632	114,578	114,596	114,597	114,617
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	3,308	580	1,212	1,213	1,749
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 基 金	-	77,527	0	-	-
ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 基 金	-	-	-	13,329	16,737
合 計	5,458,582	5,545,097	5,682,810	6,513,625	6,866,027

② 市民一人当たりの額（上記の総額を3月31日時点の住民基本台帳による人口で除した値）（単位：人、円）

区 分	平成31年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
人 口	91,706	92,585	93,033	93,486	93,823
財 政 調 整 基 金	30,693	30,387	32,110	33,710	33,492
都 市 計 画 事 業 資 金 積 立 基 金	1	540	0	183	0
庁 舎 建 設 基 金	165	163	1,023	1,873	2,719
公 共 施 設 整 備 基 金	16,071	15,516	15,553	21,429	24,666
緑 化 推 進 基 金	10,906	10,808	10,758	10,705	10,493
ま ち づ くり 推 進 事 業 基 金	401	397	395	393	392
長 寿 社 会 福 祉 基 金	1,250	1,238	1,232	1,226	1,222
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	36	6	13	13	19
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 基 金	-	837	0	-	-
ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 基 金	-	-	-	143	178
合 計	59,523	59,892	61,084	69,675	73,181

地方債現在高の推移

① 総額

(単位：千円)

区 分	平成31年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
普 通 債	13,788,627	14,416,869	13,325,466	12,350,116	11,455,960
総 務	257,233	564,600	531,702	500,024	485,128
民 生	159,834	160,350	150,686	138,234	125,751
衛 生	23,310	21,632	19,936	18,221	16,487
商 工	50,609	73,295	64,873	56,443	48,003
土 木	2,919,845	2,669,652	2,441,313	2,197,223	2,014,041
消 防	1,224,869	1,091,878	959,139	817,484	701,591
教 育	9,152,927	9,835,462	9,157,817	8,622,487	8,064,959
そ の 他	10,237,592	10,037,875	9,206,131	8,327,124	7,399,264
減 税 補 て ん 債	234,065	172,943	121,212	78,909	46,309
減 収 補 て ん 債	0	51,800	51,800	49,074	46,349
臨 時 税 収 補 て ん 債	0	0	0	0	0
臨 時 財 政 対 策 債	10,003,527	9,813,132	9,033,119	8,199,141	7,306,606
合 計	24,026,219	24,454,744	22,531,597	20,677,240	18,855,224

② 市民一人当たりの額（上記の総額を3月31日時点の住民基本台帳による人口で除した値）（単位：人、円）

区 分	平成31年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
人 口	91,706	92,585	93,033	93,486	93,823
普 通 債	150,849	155,715	143,233	132,107	122,102
総 務	2,805	6,098	5,715	5,349	5,171
民 生	1,743	1,732	1,620	1,479	1,340
衛 生	254	234	214	195	176
商 工	552	792	697	604	512
土 木	31,839	28,834	26,241	23,503	21,466
消 防	13,357	11,793	10,310	8,744	7,478
教 育	99,807	106,232	98,436	92,233	85,959
そ の 他	111,635	108,418	98,956	89,073	78,864
減 税 補 て ん 債	2,552	1,868	1,303	844	494
減 収 補 て ん 債	0	559	557	525	494
臨 時 税 収 補 て ん 債	0	0	0	0	0
臨 時 財 政 対 策 債	109,083	105,991	97,096	87,704	77,876
合 計	261,992	264,133	242,189	221,180	200,966

令和5年度普通会計

歳入歳出の人口一人当たり等比較

(速報のため未確定値) (単位：千円、%、人)

項目 市名	人口密度 人/km ²	歳入額	歳出額	市税額	歳入中の 市税割合	市税の 徴収率	市民税 個人分	地方債 現在高	積立金 現在高	歳出中の 人件費割合	市税に対する 人件費割合	人件費	職員1人当 職員給	普通会計 職員1人当人口	普通会計 職員数	項目 市名
八王子	3,008	422	406	170	40.2	99.4	67	238	75	12.3	29.4	50	6,531	207	2,712	八王子
立川	7,628	512	482	224	43.7	98.9	77	152	204	12.2	26.4	59	6,362	189	985	立川
武蔵野	13,462	537	515	303	56.4	99.1	131	68	401	12.9	22.0	67	6,743	169	874	武蔵野
三鷹	11,569	422	409	214	50.7	99.1	103	133	108	13.9	26.5	57	6,719	193	986	三鷹
青梅	1,253	488	471	155	31.7	97.6	59	220	121	11.4	34.6	54	6,632	200	648	青梅
府中	8,837	491	480	213	43.3	85.8	83	164	246	10.3	23.3	50	5,983	194	1,342	府中
昭島	6,604	483	465	197	40.7	98.9	66	144	170	11.1	26.2	52	6,063	199	576	昭島
調布	11,065	468	446	210	44.8	99.0	94	162	107	12.3	26.2	55	6,358	193	1,235	調布
町田	6,015	431	415	166	38.5	99.2	75	202	66	12.5	31.2	52	6,713	210	2,048	町田
小金井	11,028	426	410	189	44.4	99.5	98	125	114	13.0	28.2	53	6,626	208	599	小金井
小平	9,601	456	435	185	40.5	99.1	76	128	114	11.7	27.7	51	6,537	218	905	小平
日野	6,806	422	400	168	39.7	98.9	76	172	86	14.5	34.5	58	7,046	182	1,028	日野
東村山	8,854	472	453	143	30.2	98.4	66	249	71	12.7	40.1	57	6,669	204	743	東村山
国分寺	11,236	481	465	193	40.1	99.2	97	180	115	12.8	30.8	59	6,891	203	634	国分寺
国立	9,312	496	487	210	42.3	99.5	99	156	95	15.6	36.1	76	6,770	170	446	国立
福生	5,562	569	549	146	25.6	98.3	61	105	209	12.7	47.8	70	6,472	153	370	福生
狛江	12,849	444	419	163	36.8	99.5	88	204	94	13.9	35.8	59	6,366	192	427	狛江
東大和	6,340	469	445	152	32.3	99.3	64	204	101	12.3	36.1	55	6,580	208	409	東大和
清瀬	7,292	512	484	136	26.5	98.9	65	270	63	12.7	45.4	62	6,588	188	396	清瀬
東久留米	9,046	441	418	153	34.6	98.5	68	196	80	13.0	35.7	55	6,296	214	545	東久留米
武蔵村山	4,654	465	452	149	32.1	98.5	55	184	85	12.2	37.1	55	6,245	197	362	武蔵村山
多摩	7,034	435	418	209	47.9	99.1	75	97	127	13.3	26.6	56	6,530	193	767	多摩
稲城	5,219	458	449	180	39.2	99.3	82	201	73	13.5	33.7	60	6,361	178	527	稲城
羽村	5,497	494	474	189	38.2	98.7	65	192	78	14.2	35.8	67	6,149	161	337	羽村
あきる野	1,082	449	442	147	32.7	98.6	59	308	58	14.0	42.3	62	6,067	172	461	あきる野
西東京	13,073	417	403	167	40.1	98.8	79	222	76	12.9	31.1	52	6,398	208	990	西東京
平均	7,843	468	450	182	39.0	98.4	78	180	121	12.8	32.7	58	6,488	192	821	平均

※平均数値は単純平均

※ 人口 : 令和6年1月1日現在(住民基本台帳人口)

稲城市の過去3か年の状況

令和3年度	5,176	426	400	172	40.3	99.3	78	242	61	14.8	34.5	59	6,359	181	514	令和3年度
令和4年度	5,199	429	402	176	41.0	99.3	81	221	70	14.9	34.0	60	6,355	179	522	令和4年度
令和5年度	5,219	458	449	180	39.2	99.3	82	201	73	13.5	33.7	60	6,361	178	527	令和5年度

令和3年度													229	406	令和3年度
令和4年度													226	414	令和4年度
令和5年度													224	418	令和5年度

(消防職員を除いた場合)

令和5年度普通会計 26市順位比較 ① (人口一人当たり等)

(速報のため未確定値)

順位	項目	人口密度 (人/km ²)	歳入額 (千円)	歳出額 (千円)	市税額 (千円)	歳入中の市税割合 (%)	市税の徴収率 (%)	市民税個人分 (円)	順位
1	武蔵野	13,462	569	549	303	56.4	99.5	130,658	1
2	西東京	13,073	537	515	224	50.7	99.5	103,348	2
3	狛江	12,849	512	487	214	47.9	99.5	99,077	3
4	三鷹	11,569	512	484	213	44.8	99.4	97,589	4
5	国分寺	11,236	496	482	210	44.4	99.3	96,694	5
6	調布	11,065	494	480	210	43.7	99.3	93,818	6
7	小金井	11,028	491	474	209	43.3	99.2	88,334	7
8	小平	9,601	488	471	197	42.3	99.2	82,877	8
9	国立	9,312	483	465	193	40.7	99.1	81,879	9
10	東久留米	9,046	481	465	189	40.5	99.1	79,369	10
11	東村山	8,854	472	453	189	40.2	99.1	77,209	11
12	府中	8,837	469	452	185	40.1	99.1	76,132	12
13	立川	7,628	468	449	180	40.1	99.0	75,972	13
14	清瀬	7,292	465	446	170	39.7	98.9	75,276	14
15	多摩	7,034	458	445	168	39.2	98.9	74,516	15
16	日野	6,806	456	442	167	38.5	98.9	68,437	16
17	昭島	6,604	449	435	166	38.2	98.9	67,384	17
18	東大和	6,340	444	419	163	36.8	98.8	66,138	18
19	町田	6,015	441	418	155	34.6	98.7	65,685	19
20	福生	5,562	435	418	153	32.7	98.6	64,989	20
21	羽村	5,497	431	415	152	32.3	98.5	64,741	21
22	稲城	5,219	426	410	149	32.1	98.5	63,897	22
23	武蔵村山	4,654	422	409	147	31.7	98.4	61,495	23
24	八王子	3,008	422	406	146	30.2	98.3	59,280	24
25	青梅	1,253	422	403	143	26.5	97.6	58,807	25
26	あきる野	1,082	417	400	136	25.6	85.8	54,840	26
平均		7,843	468	450	182	39.0	98.4	78,017	平均

※平均数値は単純平均

稲城市の過去3か年の状況

年度	稲城市		稲城市		稲城市		稲城市		稲城市		稲城市		稲城市		年度
令和3年度	5,176	22位	426	23位	400	22位	172	12位	40.3	8位	99.3	4位	78,268	9位	令和3年度
令和4年度	5,199	22位	429	20位	402	25位	176	12位	41.0	10位	99.3	5位	80,645	9位	令和4年度
令和5年度	5,219	22位	458	15位	449	13位	180	13位	39.2	15位	99.3	5位	81,879	9位	令和5年度

令和5年度普通会計 26市順位比較 ② (人口一人当たり等)

(速報のため未確定値)

項目 順位	地方債現在高 (千円)	積立金現在高 (千円)	歳出中の人件費割合 (%)	市税に対する人件費割合 (%)	人件費 (千円)	職員1人当職員給 (千円)	職員1人当人口 (人)	順位
1	308	401	10.3	22.0	50	5,983	218	1
2	270	246	11.1	23.3	50	6,063	214	2
3	249	209	11.4	26.2	51	6,067	210	3
4	238	204	11.7	26.2	52	6,149	208	4
5	222	170	12.2	26.4	52	6,245	208	5
6	220	127	12.2	26.5	52	6,296	208	6
7	204	121	12.3	26.6	53	6,358	207	7
8	204	115	12.3	27.7	54	6,361	204	8
9	202	114	12.3	28.2	55	6,362	203	9
10	201	114	12.5	29.4	55	6,366	200	10
11	196	108	12.7	30.8	55	6,398	199	11
12	192	107	12.7	31.1	55	6,472	197	12
13	184	101	12.7	31.2	56	6,530	194	13
14	180	95	12.8	33.7	57	6,531	193	14
15	172	94	12.9	34.5	57	6,537	193	15
16	164	86	12.9	34.6	58	6,580	193	16
17	162	85	13.0	35.7	59	6,588	192	17
18	156	80	13.0	35.8	59	6,626	189	18
19	152	78	13.3	35.8	59	6,632	188	19
20	144	76	13.5	36.1	60	6,669	182	20
21	133	75	13.9	36.1	62	6,713	178	21
22	128	73	13.9	37.1	62	6,719	172	22
23	125	71	14.0	40.1	67	6,743	170	23
24	105	66	14.2	42.3	67	6,770	169	24
25	97	63	14.5	45.4	70	6,891	161	25
26	68	58	15.6	47.8	76	7,046	153	26
平均	180	121	12.8	32.7	58	6,488	192	平均

※平均数値は単純平均

稲城市の過去3か年の状況

年度	稲城市		稲城市		稲城市		稲城市		稲城市		稲城市		年度		
令和3年度	242	7位	61	20位	14.8	25位	34.5	14位	59	19位	6,359	10位	181	22位	令和3年度
令和4年度	221	7位	70	21位	14.9	24位	34.0	14位	60	19位	6,355	10位	179	22位	令和4年度
令和5年度	201	10位	73	22位	13.5	20位	33.7	14位	60	20位	6,361	8位	178	21位	令和5年度

令和5年度普通会計 26市順位比較 ③

(速報のため未確定値)

順位	項目	財政力指数(3年平均)	経常収支比率(%)	公債費負担比率(%)	実質公債費比率(%)	実質収支比率(%)	将来負担比率(%)	順位
1	武蔵野	1.507	79.5	2.4	-2.8	2.9	-	1
2	府中	1.210	82.6	3.4	-1.4	3.7	-	2
3	調布	1.183	84.6	4.8	-0.8	3.9	-	3
4	立川	1.158	85.1	4.9	-0.6	4.4	-	4
5	多摩	1.125	86.2	5.1	0.0	5.2	-	5
6	三鷹	1.124	87.3	5.4	0.2	5.7	-	6
7	国分寺	1.033	87.5	5.4	0.2	5.9	-	7
8	小金井	1.009	87.8	5.6	0.4	6.7	-	8
9	国立	0.992	88.5	5.8	0.6	6.7	-	9
10	昭島	0.973	89.4	5.8	0.8	6.7	-	10
11	町田	0.934	89.4	6.3	0.9	6.9	-	11
12	羽村	0.930	91.7	6.4	1.2	7.3	-	12
13	稲城	0.929	93.3	6.6	1.5	7.6	-	13
14	小平	0.920	93.9	6.7	1.7	7.8	-	14
15	日野	0.917	93.9	6.7	1.7	7.9	-	15
16	八王子	0.903	94.0	6.9	1.8	7.9	-	16
17	西東京	0.878	94.2	7.2	2.2	8.0	-	17
18	狛江	0.818	94.2	7.4	2.2	8.3	-	18
19	東久留米	0.790	94.3	7.6	2.5	8.8	-	19
20	東大和	0.783	94.6	7.7	2.6	8.8	-	20
21	青梅	0.780	95.7	7.8	2.7	9.3	-	21
22	武蔵村山	0.777	96.7	8.3	2.7	9.5	1.8	22
23	東村山	0.750	98.5	8.4	2.9	10.2	10.3	23
24	福生	0.716	98.8	8.5	3.7	10.6	14.1	24
25	あきる野	0.689	98.9	8.8	4.0	10.8	15.3	25
26	清瀬	0.658	99.1	9.7	4.4	10.9	27.0	26
平均		0.942	91.5	6.5	1.4	7.4	2.6	平均

※平均数値は単純平均

稲城市の過去3か年の状況

年度	稲城市		稲城市		稲城市		稲城市		稲城市		稲城市		年度
令和3年度	0.943	14位	88.2	13位	8.7	21位	3.1	23位	11.4	15位	19.5	24位	令和3年度
令和4年度	0.936	13位	90.1	10位	7.9	19位	3.5	24位	11.7	19位	9.4	24位	令和4年度
令和5年度	0.929	13位	91.7	12位	7.7	20位	3.7	24位	3.7	2位	10.3	23位	令和5年度

貸借対照表(一般会計等)

(令和6年3月31日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	183,816,065,287	固定負債	21,835,547,577
有形固定資産	179,583,197,880	地方債	16,924,035,303
事業用資産	68,483,003,958	長期未払金	2,440,052,781
土地	43,353,030,881	退職手当引当金	2,085,295,622
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	56,421,341,528	その他	386,163,871
建物減価償却累計額	-36,056,696,530	流動負債	3,851,093,429
工作物	2,272,704,856	1年内償還予定地方債	1,931,188,737
工作物減価償却累計額	-1,426,152,509	未払金	1,193,832,671
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	433,192,728
航空機	-	預り金	70,834,560
航空機減価償却累計額	-	その他	222,044,733
その他	14,341,707,303	負債合計	25,686,641,006
その他減価償却累計額	-10,882,134,361	【純資産の部】	
建設仮勘定	459,202,790	固定資産等形成分	186,958,399,287
インフラ資産	110,665,544,019	余剰分(不足分)	-24,729,352,064
土地	81,944,071,190		
建物	18,239,265,412		
建物減価償却累計額	-12,555,491,107		
工作物	16,684,747,181		
工作物減価償却累計額	-15,435,393,175		
その他	1,271,452,967		
その他減価償却累計額	-1,209,161,340		
建設仮勘定	21,726,052,891		
物品	2,449,037,367		
物品減価償却累計額	-2,014,387,464		
無形固定資産	2,120,134		
ソフトウェア	367,200		
その他	1,752,934		
投資その他の資産	4,230,747,273		
投資及び出資金	337,876,001		
有価証券	-		
出資金	30,100,001		
その他	307,776,000		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	178,480,701		
長期貸付金	-		
基金	3,723,693,000		
減債基金	-		
その他	3,723,693,000		
その他	-		
徴収不能引当金	-9,302,429		
流動資産	4,099,622,942		
現金預金	899,081,868		
未収金	61,407,645		
短期貸付金	-		
基金	3,142,334,000		
財政調整基金	3,142,334,000		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-3,200,571		
資産合計	187,915,688,229	純資産合計	162,229,047,223
		負債及び純資産合計	187,915,688,229

行政コスト計算書(一般会計等)

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:円)

科目	金額
経常費用	38,192,933,838
業務費用	22,002,337,540
人件費	5,620,889,942
職員給与費	4,094,177,944
賞与等引当金繰入額	433,192,728
退職手当引当金繰入額	-
その他	1,093,519,270
物件費等	15,356,987,269
物件費	12,364,523,243
維持補修費	362,977,840
減価償却費	2,629,486,186
その他	-
その他の業務費用	1,024,460,329
支払利息	76,850,511
徴収不能引当金繰入額	6,986,518
その他	940,623,300
移転費用	16,190,596,298
補助金等	5,587,317,247
社会保障給付	7,517,921,166
他会計への繰出金	3,057,293,133
その他	28,064,752
経常収益	1,630,893,506
使用料及び手数料	669,527,286
その他	961,366,220
純経常行政コスト	36,562,040,332
臨時損失	53,407,605
災害復旧事業費	-
資産除売却損	53,407,605
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	290,598,338
資産売却益	290,598,338
その他	-
純行政コスト	36,324,849,599

純資産変動計算書(一般会計等)

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:円)

科目	合計	固定資産等形成分		余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	161,078,871,848	187,308,551,076	-26,229,679,228	
純行政コスト(△)	-36,324,849,599		-36,324,849,599	
財源	37,489,308,266		37,489,308,266	
税収等	21,719,344,560		21,719,344,560	
国県等補助金	15,769,963,706		15,769,963,706	
本年度差額	1,164,458,667		1,164,458,667	
固定資産等の変動(内部変動)		-335,868,325	335,868,325	
有形固定資産等の増加		2,057,026,070	-2,057,026,070	
有形固定資産等の減少		-2,760,926,153	2,760,926,153	
貸付金・基金等の増加		1,315,100,517	-1,315,100,517	
貸付金・基金等の減少		-947,068,759	947,068,759	
資産評価差額	-	-	-	
無償所管換等	-14,283,464	-14,283,464		
その他	172	-	172	
本年度純資産変動額	1,150,175,375	-350,151,789	1,500,327,164	
本年度末純資産残高	162,229,047,223	186,958,399,287	-24,729,352,064	

資金収支計算書(一般会計等)

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	35,513,445,479
業務費用支出	19,322,849,181
人件費支出	5,577,874,287
物件費等支出	12,727,501,083
支払利息支出	76,850,511
その他の支出	940,623,300
移転費用支出	16,190,596,298
補助金等支出	5,587,317,247
社会保障給付支出	7,517,921,166
他会計への繰出支出	3,057,293,133
その他の支出	28,064,752
業務収入	36,968,673,558
税収等収入	21,712,745,708
国県等補助金収入	13,692,195,206
使用料及び手数料収入	669,614,905
その他の収入	894,117,739
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	1,455,228,079
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,827,787,456
公共施設等整備費支出	2,580,962,456
基金積立金支出	1,246,825,000
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	3,340,822,200
国県等補助金収入	2,077,768,500
基金取崩収入	894,423,000
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	368,630,700
その他の収入	-
投資活動収支	-486,965,256
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,739,168,104
地方債償還支出	1,953,115,586
その他の支出	786,052,518
財務活動収入	131,100,000
地方債発行収入	131,100,000
その他の収入	-
財務活動収支	-2,608,068,104
本年度資金収支額	-1,639,805,281
前年度末資金残高	2,468,052,589
本年度末資金残高	828,247,308
前年度末歳計外現金残高	73,372,866
本年度歳計外現金増減額	-2,538,306
本年度末歳計外現金残高	70,834,560
本年度末現金預金残高	899,081,868

議案概要説明書

議案番号	第45号	担当課	市民部保険年金課
件名	令和5年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
<p>【概要】</p> <p>令和5年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額、歳出総額共に77億8,411万2千円で、対前年度比0.3%増となりました。</p>			
<p>【歳入・歳出の内訳】 (単位 千円)</p>			
〔歳入〕		〔歳出〕	
国民健康保険税	1,545,752	総務費	35,085
一部負担金	0	保険給付費	4,883,587
使用料及び手数料	2	国民健康保険事業費納付金	2,684,021
国庫支出金	367	共同事業拠出金	0
都支出金	5,107,611	保健事業費	77,652
財産収入	0	基金積立金	0
繰入金	1,116,969	公債費	0
繰越金	0	諸支出金	103,767
諸収入	13,411	予備費	0
合計	7,784,112	合計	7,784,112

議案概要説明書

議案番号	第46号	担当課	都市環境整備部区画整理課
件名	令和5年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
<p>【概要】</p> <p>令和5年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額31億222万6千円、歳出総額30億5,131万9千円で、対前年度比は歳入46.9%増、歳出48.1%増となり、形式収支は5,090万7千円となりました。</p> <p>令和5年度の補正予算で繰越明許費として設定した稲城榎戸地区事業費（土地区画整理事業業務委託）については、繰越額は9,925万6千円で、未収特定財源が4,885万円と見込まれるため、翌年度へ繰り越すべき財源は5,040万6千円となりました。</p> <p>実質収支は、形式収支5,090万7千円から翌年度へ繰り越すべき財源5,040万6千円を差し引いた50万1千円となりました。</p>			
<p>【歳入・歳出の内訳】 (単位 千円)</p>			
〔歳入〕		〔歳出〕	
使用料及び手数料	30	総務費	94,892
国庫支出金	813,335	事業費	2,956,427
都支出金	560,650	榎戸地区	1,570,203
繰入金	1,670,041	矢野口駅周辺地区	161,939
繰越金	50,689	稲城長沼駅周辺地区	181,699
諸収入	7,481	南多摩駅周辺地区	258,794
		南山東部地区	783,792
		公債費	0
		予備費	0
合計	3,102,226	合計	3,051,319

議案概要説明書

議案番号	第47号	担当課	福祉部高齢福祉課																																												
件名	令和5年度東京都稲城市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について																																														
<p>【概要】</p> <p>令和5年度東京都稲城市介護保険特別会計歳入歳出決算は、歳入総額57億4,809万7千円、歳出総額56億590万5千円で、対前年度比は歳入5.6%増、歳出5.4%増となり、形式収支は1億4,219万2千円となりました。</p> <p>実質収支は、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、形式収支と同額となりました。</p>																																															
<p>【歳入・歳出の内訳】 (単位 千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">〔歳入〕</th> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 40%;">〔歳出〕</th> <th style="width: 20%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険料</td> <td style="text-align: right;">1,352,562</td> <td>総務費</td> <td style="text-align: right;">64,380</td> </tr> <tr> <td>使用料及び手数料</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td>介護給付費</td> <td style="text-align: right;">5,066,921</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">1,159,691</td> <td>地域支援事業費</td> <td style="text-align: right;">343,583</td> </tr> <tr> <td>支払基金交付金</td> <td style="text-align: right;">1,412,917</td> <td>基金積立金</td> <td style="text-align: right;">60,268</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td style="text-align: right;">799,833</td> <td>公債費</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td style="text-align: right;">363</td> <td>諸支出金</td> <td style="text-align: right;">70,753</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td style="text-align: right;">897,828</td> <td>予備費</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>繰越金</td> <td style="text-align: right;">124,725</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td style="text-align: right;">178</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,748,097</td> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,605,905</td> </tr> </tbody> </table>				〔歳入〕		〔歳出〕		保険料	1,352,562	総務費	64,380	使用料及び手数料	0	介護給付費	5,066,921	国庫支出金	1,159,691	地域支援事業費	343,583	支払基金交付金	1,412,917	基金積立金	60,268	都支出金	799,833	公債費	0	財産収入	363	諸支出金	70,753	繰入金	897,828	予備費	0	繰越金	124,725			諸収入	178			合計	5,748,097	合計	5,605,905
〔歳入〕		〔歳出〕																																													
保険料	1,352,562	総務費	64,380																																												
使用料及び手数料	0	介護給付費	5,066,921																																												
国庫支出金	1,159,691	地域支援事業費	343,583																																												
支払基金交付金	1,412,917	基金積立金	60,268																																												
都支出金	799,833	公債費	0																																												
財産収入	363	諸支出金	70,753																																												
繰入金	897,828	予備費	0																																												
繰越金	124,725																																														
諸収入	178																																														
合計	5,748,097	合計	5,605,905																																												

議案概要説明書

議案番号	第48号	担当課	市民部保険年金課
件名	令和5年度東京都稲城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		
<p>【概要】</p> <p>令和5年度東京都稲城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、歳入総額、歳出総額共に21億7,232万5千円で、対前年度比は8.1%増となりました。</p>			
<p>【歳入・歳出の内訳】 (単位 千円)</p>			
〔歳入〕		〔歳出〕	
後期高齢者医療保険料	1,141,533	総務費	9,065
使用料及び手数料	0	分担金及び交付金	2,066,388
繰入金	957,714	保健事業費	71,067
広域連合支出金	72,877	諸支出金	25,805
繰越金	0	予備費	0
諸収入	201		
合計	2,172,325	合計	2,172,325

議案概要説明書

議案番号	第49号	担当課	都市環境整備部下水道課																																
件名	令和5年度東京都稲城市下水道事業会計決算の認定及び利益の処分について																																		
<p>【概要】</p> <p>令和5年度東京都稲城市下水道事業会計決算は、収益的収入21億7,021万8,685円、収益的支出19億9,738万7,143円、資本的収入3億9,860万505円、資本的支出7億9,769万180円で、対前年度比は収益的収入8.7%増、収益的支出9.2%増、資本的収入35.4%増、資本的支出9.2%増となりました。</p> <p>また、営業成績を表す損益計算書において、当年度純利益は1億5,407万9,073円となり、その他未処分利益剰余金変動額1億5,947万2,114円を加えた3億1,355万1,187円が当年度未処分利益剰余金となりました。この当年度未処分利益剰余金のうち、減債積立金として取り崩した額と同額の1億5,947万2,114円を資本金に組み入れるとともに、その残額1億5,407万9,073円を翌年度以降の起債償還の財源とするため減債積立金へ積み立てるものです。</p>																																			
<p>【収益的収入及び支出（6・7頁）】 （単位 円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 45%;">〔収益的収入〕</th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 45%;">〔収益的支出〕</th> <th style="width: 10%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td style="text-align: right;">1,197,428,074</td> <td>営業費用</td> <td style="text-align: right;">1,879,635,584</td> </tr> <tr> <td>営業外収益</td> <td style="text-align: right;">955,652,020</td> <td>営業外費用</td> <td style="text-align: right;">117,751,559</td> </tr> <tr> <td>特別利益</td> <td style="text-align: right;">17,138,591</td> <td>特別損失</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>予備費</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,170,218,685</td> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,997,387,143</td> </tr> </tbody> </table>				〔収益的収入〕		〔収益的支出〕		営業収益	1,197,428,074	営業費用	1,879,635,584	営業外収益	955,652,020	営業外費用	117,751,559	特別利益	17,138,591	特別損失	0			予備費	0	合計	2,170,218,685	合計	1,997,387,143								
〔収益的収入〕		〔収益的支出〕																																	
営業収益	1,197,428,074	営業費用	1,879,635,584																																
営業外収益	955,652,020	営業外費用	117,751,559																																
特別利益	17,138,591	特別損失	0																																
		予備費	0																																
合計	2,170,218,685	合計	1,997,387,143																																
<p>【資本的収入及び支出（8・9頁）】 （単位 円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 45%;">〔資本的収入〕</th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 45%;">〔資本的支出〕</th> <th style="width: 10%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業債</td> <td style="text-align: right;">169,300,000</td> <td>建設改良費</td> <td style="text-align: right;">389,338,131</td> </tr> <tr> <td>他会計負担金</td> <td style="text-align: right;">22,753,441</td> <td>企業債償還金</td> <td style="text-align: right;">408,352,049</td> </tr> <tr> <td>他会計補助金</td> <td style="text-align: right;">69,045,457</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td style="text-align: right;">37,100,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都補助金</td> <td style="text-align: right;">56,850,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>負担金等</td> <td style="text-align: right;">43,551,607</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">398,600,505</td> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">797,690,180</td> </tr> </tbody> </table>				〔資本的収入〕		〔資本的支出〕		企業債	169,300,000	建設改良費	389,338,131	他会計負担金	22,753,441	企業債償還金	408,352,049	他会計補助金	69,045,457			国庫補助金	37,100,000			都補助金	56,850,000			負担金等	43,551,607			合計	398,600,505	合計	797,690,180
〔資本的収入〕		〔資本的支出〕																																	
企業債	169,300,000	建設改良費	389,338,131																																
他会計負担金	22,753,441	企業債償還金	408,352,049																																
他会計補助金	69,045,457																																		
国庫補助金	37,100,000																																		
都補助金	56,850,000																																		
負担金等	43,551,607																																		
合計	398,600,505	合計	797,690,180																																

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 3 億9,908万9,675円は、当年度分消費税資本的収支調整額1,875万2,469円、過年度分損益勘定留保資金 2 億856万6,341円、当年度分損益勘定留保資金1,229万8,751円及び減債積立金 1 億5,947万2,114円で補填しました。

【剰余金処分計算書(案) (12・13頁)】

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	5,053,765,970	264,515,090	313,551,187
議会の議決による処分数額	159,472,114	0	△313,551,187
資本金への組入	159,472,114	0	△159,472,114
減債積立金の積立	0	0	△154,079,073
建設改良積立金の積立	0	0	0
処分後残高	5,213,238,084	264,515,090	(繰越利益剰余金) 0

議案概要説明書

議案番号	第50号	担当課	市立病院事務部経営企画課
件名	令和5年度東京都稲城市病院事業会計決算の認定について		
【概要】			
収益的収入及び支出（12頁）		（単位 円）	
病院事業収益	7,361,169,498	対前年度比 10.8%減	
医療収益	5,956,480,246		
入院収益	3,722,332,604	延患者数	62,362人
		一人当たり収益	59,689円
外来収益	1,643,484,576	延患者数	134,949人
		一人当たり収益	12,179円
その他医療収益	590,663,066	公衆衛生活動収益、医療相談収益等	
医療外収益	1,397,031,900		
他会計負担金	672,685,000	一般会計負担金	
国庫補助金	2,903,000	医師臨床研修費補助金	
都補助金	516,212,980	市町村公立病院運営事業補助金、東京都新型コロナウイルス感染症医療提供体制緊急整備補助金等	
長期前受金戻入	7,445,942	器械備品補助金前受金戻入等	
資本費繰入収益	111,174,000	企業債元金償還金に係る都補助金等	
その他医療外収益等	86,610,978	預金利息、貸家料、寄附金等	
特別利益	7,657,352	過年度損益修正益	
病院事業費用	7,968,627,245	対前年度比 0.2%減	
医療費用	7,615,135,993		
給与費	4,368,028,869		
材料費	1,121,543,352	薬品費、診療材料費等	
経費	1,682,853,291	委託料、光熱水費、修繕費等	
減価償却費	414,120,083	医療器械備品、建物等の減価償却費	
その他	28,590,398	資産減耗費及び研究研修費	
医療外費用	330,187,953		
支払利息等	42,446,112	企業債利息等	
その他	287,741,841	長期前払消費税償却及び雑損失	
特別損失	23,303,299	過年度損益修正損等	

経常損失	591,811,800円	(医業収益+医業外収益) - (医業費用+医業外費用)
当年度純損失	607,457,747円	(病院事業収益) - (病院事業費用)
前年度繰越利益剰余金	115,702,240円	
当年度未処理 欠損金	491,755,507円	(当年度純損失) - (前年度繰越利益剰余金)

資本的収入及び支出 (8・9頁)

(単位 円)

資本的収入	400,887,520	
企業債	277,100,000	病院事業債
他会計負担金	30,000,000	建設改良費負担金
奨学貸付返還金	1,650,000	
都補助金	92,137,520	企業債償還元金補助金、休日・全夜間診療事業参画医療機関施設整備費等補助金等

資本的支出	1,063,962,249	
企業債償還金	601,090,982	病院建設事業債等償還金
建設改良費	461,071,267	器械及び備品購入費、リース資産購入費等
奨学貸付金	1,800,000	

*建設改良費のみ消費税及び地方消費税込み

支出に対して収入の不足する額 663,074,729円は、次により補填しました。

過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 22,329,429円

過年度分損益勘定留保資金 640,745,300円

第51号議案

令和6年度
東京都稲城市一般会計補正予算（第3号）

令和 6 年 度

東京都稲城市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度東京都稲城市一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 977,502千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 44,025,720千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 6 年 9 月 2 日

提出者 稲城市長 高 橋 勝 浩

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		16,437,983	337,131	16,775,114
	1 市 民 税	7,790,652	222,922	8,013,574
	2 固 定 資 産 税	6,673,621	114,209	6,787,830
12 地 方 交 付 税		772,206	△68,214	703,992
	1 地 方 交 付 税	772,206	△68,214	703,992
16 国 庫 支 出 金		6,961,097	294,013	7,255,110
	1 国 庫 負 担 金	5,491,503	292,011	5,783,514
	2 国 庫 補 助 金	1,445,127	2,002	1,447,129
17 都 支 出 金		7,093,891	69,927	7,163,818
	1 都 負 担 金	2,232,235	975	2,233,210
	2 都 補 助 金	4,601,348	68,952	4,670,300
20 繰 入 金		2,075,371	△3,184	2,072,187
	1 基 金 繰 入 金	2,041,514	△3,184	2,038,330
21 繰 越 金		345,425	367,630	713,055
	1 繰 越 金	345,425	367,630	713,055
23 市 債		2,135,505	△19,801	2,115,704
	1 市 債	2,135,505	△19,801	2,115,704
歳 入	合 計	43,048,218	977,502	44,025,720

歳 出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		3,964,325	123,321	4,087,646
	1 総 務 管 理 費	3,304,117	112,519	3,416,636
	2 徴 税 費	387,035	8,800	395,835
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	169,343	2,002	171,345
3 民 生 費		19,194,353	779,746	19,974,099
	1 社 会 福 祉 費	6,666,625	153,348	6,819,973
	2 児 童 福 祉 費	10,046,860	507,037	10,553,897
	3 生 活 保 護 費	2,446,848	119,361	2,566,209
4 衛 生 費		4,252,147	68,703	4,320,850
	1 保 健 衛 生 費	2,009,057	68,703	2,077,760
7 商 工 費		219,892	1,104	220,996
	1 商 工 費	219,892	1,104	220,996
8 土 木 費		5,986,144	0	5,986,144
	4 都 市 計 画 費	3,556,910	0	3,556,910
10 教 育 費		5,713,678	4,628	5,718,306
	4 幼 稚 園 費	53,755	4,070	57,825
	5 社 会 教 育 費	1,186,749	145	1,186,894
	6 保 健 体 育 費	1,686,943	413	1,687,356

款	項	補正前の額	補正額	計
歳	出	43,048,218	977,502	44,025,720

第2表 地方債補正

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市道整備等事業債	167,500	証書借入 又は 証券発行	3.5% 以内	借入れのとき から据置期間 を含め25年以 内に償還する。 ただし、財政 その他の都合 により、据置 期間及び償還 年限を短縮し、 若しくは繰上 償還し、又は 低利に借り換 えることができ る。	152,700	証書借入 又は 証券発行	3.5% 以内	借入れのとき から据置期間 を含め25年以 内に償還する。 ただし、財政 その他の都合 により、据置 期間及び償還 年限を短縮し、 若しくは繰上 償還し、又は 低利に借り換 えることができ る。
臨時財政対策債	30,905		25,904					

歲入歲出予算事項別明細書

歳 入

第 1 款 市 税 (補正額 337,131 千円)

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	市 民 税	7,790,652	222,922	8,013,574		
	1 個 人	7,295,873	222,922	7,518,795		
					1 現年課税分	222,922
2	固 定 資 産 税	6,673,621	114,209	6,787,830		
	1 固 定 資 産 税	6,603,153	114,209	6,717,362		
					1 現年課税分	114,209
	計	16,437,983	337,131	16,775,114		

説 明		
(課税課)		222,922
所得割		222,922
譲渡所得		222,922
(課税課)		114,209
家屋		114,209

第 1 款 市 税

第 12 款 地方交付税 (補正額 △68,214 千円)

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	地 方 交 付 税	772,206	△68,214	703,992		
	1 地 方 交 付 税	772,206	△68,214	703,992		
					1 地方交付税	△68,214
	計	772,206	△68,214	703,992		

説 明		
(財政課)		△68,214
普通交付税交付額		△68,214

第12款 地 方 交 付 税

第 16 款 国庫支出金 (補正額 294,013 千円)

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	国 庫 負 担 金	5,491,503	292,011	5,783,514		
	1 民生費国庫負担金	5,490,620	292,011	5,782,631		
					2 児童福祉費負担金	290,469

説 明		
(子育て支援課)		290,469
児童手当負担金		287,709

第16款 国 庫 支 出 金

(単位：千円)

項	科 目		計	節	
	目	補正前の額		補正額	区 分
1	(1 民生費国庫負担金)				
				6 介護保険料軽減強化負担金	1,542
2	国庫補助金	1,445,127	2,002	1,447,129	
	6 総務費国庫補助金	838,372	2,002	840,374	
				1 総務管理費補助金	2,002
	計	6,961,097	294,013	7,255,110	

説 明		
非被用者 (4/6)		△38,200
3歳未満被用者 (37/45・10/10)		41,005
3歳以上中学校修了前被用者 (4/6)		△183,440
所得制限超過特例給付 (4/6)		△21,307
3歳未満非被用者 (13/15)		15,860
3歳以上 (7/9)		473,791
児童扶養手当負担金 (1/3)		2,760
(高齢福祉課)		1,542
介護保険料軽減強化負担金過年度分		1,542
(市民課)		2,002
社会保障・税番号制度システム整備費補助金 (10/10)		2,002

第16款 国庫支出金

第17款 都支出金 (補正額 69,927 千円)

(単位：千円)

項	科 目		計	節	
	目	補正前の額		補正額	区 分
1	都負担金	2,232,235	975	2,233,210	
	1 民生費都負担金	2,231,048	975	2,232,023	
				2 児童福祉費負担金	204
				6 介護保険料軽減強化負担金	771
2	都補助金	4,601,348	68,952	4,670,300	

説 明		
(子育て支援課)		204
児童手当負担金		204
非被用者 (1/6)		△9,550
3歳未満被用者 (4/45)		△7,963
3歳以上中学校修了前被用者 (1/6)		△45,860
所得制限超過特例給付 (1/6)		△5,327
3歳未満非被用者 (1/15)		1,220
3歳以上 (1/9)		67,684
(高齢福祉課)		771
介護保険料軽減強化負担金過年度分		771

第17款 都支出金

(単位：千円)

項	科 目		補正前の額	補正額	計	節	
	目					区 分	金 額
2	2 民生費都補助金		2,058,827	48,979	2,107,806		
						2 老人福祉費補助金	48,835
						3 児童福祉費補助金	144
	6 土木費都補助金		229,468	19,767	249,235		
						1 土木費補助金	19,767
	7 教育費都補助金		601,153	206	601,359		
						6 教育総務費補助金	206
計			7,093,891	69,927	7,163,818		

説 明		
(高齢福祉課)		48,835
子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業補助金(10/10)		48,835
(子育て支援課)		144
ひとり親家庭等医療費助成事業補助金(1/2・2/3)		144
(緑と環境課)		19,767
子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業補助金(10/10)		19,767
(スポーツ推進課)		206
東京2020オリンピック競技大会自転車ロードレースコースを活用したレガシー環境整備事業補助金(1/2)		206

第17款 都 支 出 金

第20款 繰入金 (補正額 △3,184千円)

項	科 目		補正前の額	補正額	計	節	
	目					区 分	金 額
1	1 基金繰入金	1 財政調整基金繰入金	2,041,514	△3,184	2,038,330		
						1 財政調整基金繰入金	△3,184
計			2,075,371	△3,184	2,072,187		

(単位：千円)

説 明		
(財政課)		△3,184
財政調整基金繰入金		△3,184

第20款 繰 入 金

第21款 繰越金 (補正額 367,630 千円)

(単位：千円)

項	科目		補正前の額	補正額	計	節	
	目					区分	金額
1	繰越金		345,425	367,630	713,055		
	1	繰越金	345,425	367,630	713,055		
						1	繰越金 367,630
	計		345,425	367,630	713,055		

説明	
(財政課)	367,630
繰越金	367,630

第21款 繰越金

第23款 市債 (補正額 △19,801 千円)

(単位：千円)

項	科目		補正前の額	補正額	計	節	
	目					区分	金額
1	市債		2,135,505	△19,801	2,115,704		
	2	土木債	1,388,500	△14,800	1,373,700		
						1	土木事業債 △14,800
	5	臨時財政対策債	30,905	△5,001	25,904		
						1	臨時財政対策債 △5,001
	計		2,135,505	△19,801	2,115,704		

説明	
(財政課)	△14,800
市道整備等事業債	△14,800
(財政課)	△5,001
臨時財政対策債	△5,001

第23款 市債

歳 出

第 2 款 総 務 費 (補正額 123,321 千円)

(単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				一般財源
					特 定 財 源				
					国庫支出金	都支出金	地 方 債	そ の 他	
1	総 務 管 理 費	3,304,117	112,519	3,416,636	0	0	0	0	112,519
	1 一 般 管 理 費	2,185,023	4,220	2,189,243	0	0	0	0	4,220
					0	0	0	0	4,220
	6 財 産 管 理 費	29,452	105,934	135,386	0	0	0	0	105,934
					0	0	0	0	105,934
	9 電 算 管 理 費	870,493	2,365	872,858	0	0	0	0	2,365
					0	0	0	0	2,365
2	徴 税 費	387,035	8,800	395,835	0	0	0	0	8,800
	1 税 務 総 務 費	287,858	8,800	296,658	0	0	0	0	8,800
					0	0	0	0	8,800
3	戸籍住民基本台帳費	169,343	2,002	171,345	2,002	0	0	0	0
	1 戸籍住民基本台帳費	169,343	2,002	171,345	2,002	0	0	0	0
					2,002	0	0	0	0
	計	3,964,325	123,321	4,087,646	2,002	0	0	0	121,319

区 分	金 額	説 明	
		内 容	金 額
3	4,220	1 人件費 (人事課)	4,220
		3 職員手当	4,220
		児童手当 (一般職)	4,220
24	105,934	1 財産管理費 (財政課)	105,934
		24 積立金	105,934
		公共施設整備基金積立金	21,802
		財政調整基金積立金	4,132
		庁舎建設基金積立金	80,000
12	2,365	1 電算管理運営費 (ICT推進課)	2,365
		12 委託料	2,365
		システム開発委託	2,365
22	8,800	2 一般事務費 (収納課)	8,800
		22 償還金利息及び割引料	8,800
		市税過誤納還付金	8,800
12	2,002	2 一般事務費 (市民課)	2,002
		12 委託料	2,002
		戸籍電算システム改修委託	2,002

第3款 民生費 (補正額 779,746 千円)

(単位: 千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				一般財源
					特 定 財 源				
					国庫支出金	都支出金	地 方 債	そ の 他	
1	社会福祉費	6,666,625	153,348	6,819,973	1,542	49,606	0	0	102,200
	1 社会福祉総務費	1,229,055	9,541	1,238,596	0	0	0	0	9,541
					0	0	0	0	6,835
					0	0	0	0	2,706
	2 心身障害者福祉費	2,035,388	87,399	2,122,787	0	0	0	0	87,399
					0	0	0	0	11,249
					0	0	0	0	557
					0	0	0	0	626
					0	0	0	0	74,967
	3 老人福祉費	299,030	53,324	352,354	0	48,835	0	0	4,489
					0	48,835	0	0	0

区 分	金 額	説 明	
		内 容	金 額
22 償還金利子及び割引料	9,541	2 一般事務費 (生活福祉課)	6,835
		22 償還金利子及び割引料	6,835
		令和5年度地域福祉推進区市町村包括補助事業都補助金返還金	6,835
		9 生活困窮者自立相談支援等事業 (生活福祉課)	2,706
		22 償還金利子及び割引料	2,706
		令和5年度生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金返還金	2,706
22 償還金利子及び割引料	87,399	1 心身障害者福祉関係事務事業 (障害福祉課)	11,249
		22 償還金利子及び割引料	11,249
		令和5年度障害者施策推進区市町村包括補助事業都補助金返還金	11,243
		令和5年度医療保健政策区市町村包括補助事業都補助金返還金	6
		2 心身障害者福祉手当等関係事業 (障害福祉課)	557
		22 償還金利子及び割引料	557
		令和5年度特別障害者手当給付費国庫負担金返還金	557
		3 心身障害者団体等市補助事業 (障害福祉課)	626
		22 償還金利子及び割引料	626
		令和5年度障害者日中活動系サービス推進事業都補助金返還金	626
		5 自立支援給付等事業 (障害福祉課)	74,967
		22 償還金利子及び割引料	74,967
		令和5年度障害者自立支援給付費国庫負担金返還金	24,876
		令和5年度障害者医療費国庫負担金返還金	25,293
		令和5年度障害者自立支援給付費都負担金返還金	12,702
		令和5年度更生医療費都負担金返還金	12,096
18 負担金補助及び交付金	48,835	3 老人福祉施設整備・措置関係費 (高齢福祉課)	48,835
		18 負担金補助及び交付金	48,835

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				一般財源
					特 定 財 源				
					国庫支出金	都支出金	地 方 債	そ の 他	
1	(3 老 人 福 祉 費)				0	0	0	0	4,489
6	介護保険事業費	948,304	3,084	951,388	1,542	771	0	0	771
					1,542	771	0	0	771
2	児 童 福 祉 費	10,046,860	507,037	10,553,897	290,469	348	0	0	216,220
1	児童福祉総務費	477,828	5,888	483,716	0	0	0	0	5,888
					0	0	0	0	2,942
					0	0	0	0	214
					0	0	0	0	2,732

区 分	金 額	説 明	
22	4,489	地域包括支援センターこようだい受託事業者地域貢献事業支援補助金	48,835
		8 介護予防・地域支え合い事業（高齢福祉課）	4,489
		22償還金利子及び割引料	4,489
		令和5年度高齢社会対策区市町村包括補助事業都補助金返還金	4,489
27	3,084	2 介護保険特別会計繰出金（高齢福祉課）	3,084
		27繰出金	3,084
		介護保険料軽減強化繰出金	3,084
11	22	2 一般事務費（子育て支援課）	2,942
		11役務費	22
		通信運搬費	22
		郵便料等	22
		22償還金利子及び割引料	2,920
		令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）事業費国庫補助金返還金	350
		令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）事業費国庫補助金返還金	1,100
		令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）事務費国庫補助金返還金	1,470
		3 子ども家庭支援センター運営事業（子ども家庭支援センター課）	214
		22償還金利子及び割引料	214
		令和5年度子ども・子育て支援交付金国庫補助金返還金	28
		令和5年度子供・子育て支援交付金都補助金返還金	30
		令和5年度子供家庭支援区市町村包括補助事業都補助金返還金	156
		5 あそびの広場運営事業（おやこ包括支援センター課）	2,732
		22償還金利子及び割引料	2,732
		令和5年度母子保健医療対策総合支援事業国庫補助金返還金	239
		令和5年度子ども・子育て支援交付金国庫補助金返還金	972
		令和5年度子供・子育て支援交付金都補助金返還金	972
		令和5年度とうきょうママパパ応援事業都補助金返還金	549

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				一般財源
					特 定 財 源				
					国庫支出金	都支出金	地 方 債	そ の 他	
2	2 児 童 処 遇 費	8,880,897	497,655	9,378,552	290,469	348	0	0	206,838
					290,469	204	0	0	8,040
					0	0	0	0	62,892
					0	0	0	0	124,366

区 分	金 額	説 明	
11 役 務 費	22	1 児童手当給付事業（子育て支援課）	298,713
		19扶助費	296,400
		非被用者児童手当	44,600
		3歳未満被用者児童手当	25,080
12 委 託 料	5	3歳以上高等学校修了前等被用者児童手当	250,400
		所得制限超過特例給付児童手当	△31,960
19 扶 助 費	296,610	児童扶養手当	8,280
22 償還金利子及び 割 引 料	201,018	22償還金利子及び割引料	2,313
		令和5年度児童手当等都負担金返還金	2,313
		3 子ども・子育て支援給付事業（子育て支援課）	62,892
		22償還金利子及び割引料	62,892
		令和5年度子育てのための施設等利用給付交付金国庫負担 金返還金	41,928
		令和5年度子育てのための施設等利用給付交付金都負担金 返還金	20,964
		4 保育所等運営委託・補助事業（子育て支援課）	124,366
		22償還金利子及び割引料	124,366
		令和5年度子どものための教育・保育給付費国庫負担金返 還金	44,041
		令和5年度子どものための教育・保育給付費都負担金返還 金	29,961
		令和5年度子ども・子育て支援交付金国庫補助金返還金	8,094
		令和5年度子供・子育て支援交付金都補助金返還金	7,431
		令和5年度保育対策総合支援事業費国庫補助金返還金	958
		令和5年度東京都認証保育所運営費等補助金返還金	7,226
		令和5年度子供家庭支援区市町村包括補助事業都補助金返 還金	5,265
		令和5年度保育士等キャリアアップ都補助金返還金	577
		令和5年度幼稚園型一時預かり事業運営費等都補助金返還 金	805
		令和5年度認可外保育施設利用支援事業都補助金返還金	6,480
		令和5年度保育従事職員宿舍借り上げ支援事業都補助金返 還金	394
		令和5年度保育所等利用多子世帯負担軽減事業都補助金返 還金	2,295
		令和5年度保育サービス推進事業都補助金返還金	7,072
		令和5年度保育力強化事業都補助金返還金	22
		令和5年度一時預かり事業都補助金返還金	192
		令和5年度保育所等における送迎バス等安全対策支援事業 都補助金返還金	3,553

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				一般財源					
					特 定 財 源									
					国庫支出金	都支出金	地 方 債	そ の 他						
2	(2 児 童 処 遇 費)				0	0	0	0	10,208					
					0	144	0	0	1,332					
					0	0	0	0	3,494					
5	学 童 ク ラ ブ 費	541,534	3,494	545,028	0	0	0	0	3,494					
					0	0	0	0	3,494					
					0	0	0	0	119,361					
3	生 活 保 護 費	2,446,848	119,361	2,566,209	0	0	0	0	119,361					
					1	生 活 保 護 総 務 費	109,809	119,361	229,170	0	0	0	0	119,361
										0	0	0	0	119,361

区 分	金 額	説 明	
		区 分	金 額
		5 障害児支援事業（障害福祉課）	10,208
		22償還金利息及び割引料	10,208
		令和5年度児童保護費国庫負担金返還金	6,805
		令和5年度児童保護費都負担金返還金	3,403
		6 母子父子関係事業（子育て支援課）	1,476
		11役務費	22
		通信運搬費	22
		郵便料等	22
		12委託料	5
		ひとり親家庭等医療診療報酬審査支払事務委託	5
		19扶助費	210
		ひとり親家庭等医療費助成	210
		22償還金利息及び割引料	1,239
		令和5年度児童入所施設措置費等国庫負担金返還金	518
		令和5年度母子家庭等自立支援給付金事業国庫補助金返還金	73
		令和5年度入院助産保護費等都負担金返還金	211
		令和5年度母子生活支援施設措置費等都負担金返還金	49
		令和5年度ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業都補助金返還金	388
22償還金利息及び割引料	3,494	1 学童クラブ運営事業（児童青少年課）	3,494
		22償還金利息及び割引料	3,494
		令和5年度子ども・子育て支援交付金国庫補助金返還金	1,067
		令和5年度保育所等における送迎バス等安全対策支援事業都補助金返還金	1,360
		令和5年度子供・子育て支援交付金都補助金返還金	1,067
22償還金利息及び割引料	119,361	2 生活保護関係費（生活福祉課）	119,361
		22償還金利息及び割引料	119,361
		令和5年度生活保護費等国庫負担金返還金	99,415
		令和5年度生活保護費都負担金返還金	15,083
		令和5年度中国残留邦人等援護事務国庫委託金返還金	11
		令和5年度生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金返還金	4,630
		令和5年度社会保障・税番号システム整備費等国庫補助金返還金	222

第4款 衛生費 (補正額 68,703 千円)

(単位: 千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				一般財源
					特 定 財 源				
					国庫支出金	都支出金	地 方 債	そ の 他	
1	保 健 衛 生 費	2,009,057	68,703	2,077,760	0	0	0	0	68,703
	1 保健衛生総務費	513,806	14,319	528,125	0	0	0	0	14,319
					0	0	0	0	14,319
	2 予 防 費	707,358	54,365	761,723	0	0	0	0	54,365
					0	0	0	0	54,365
	3 環 境 衛 生 費	60,826	19	60,845	0	0	0	0	19
					0	0	0	0	19
	計	4,252,147	68,703	4,320,850	0	0	0	0	68,703

区 分	金 額	説 明	
		内 容	金 額
22 償還金利子及び割引料	14,319	4 母子保健事業 (おやこ包括支援センター課)	14,319
		22償還金利子及び割引料	14,319
		令和5年度子ども・子育て支援交付金国庫補助金返還金	530
		令和5年度母子保健医療対策総合支援事業国庫補助金返還金	425
		令和5年度出産・子育て応援交付金国庫補助金返還金	3,452
		令和5年度子供家庭支援区市町村包括補助事業都補助金返還金	45
		令和5年度子供・子育て支援交付金都補助金返還金	530
		令和5年度とうきょうママパパ応援事業都補助金返還金	3,896
		令和5年度東京都出産・子育て応援事業都補助金返還金	1,699
		令和5年度東京都妊婦健康診査支援事業都補助金返還金	3,742
22 償還金利子及び割引料	54,365	1 予防接種事業 (健康課)	54,365
		22償還金利子及び割引料	54,365
		令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金返還金	30,673
		令和5年度予防接種健康被害給付費国庫負担金返還金	519
		令和5年度疾病予防対策事業費等国庫補助金返還金	1,723
		令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金返還金	16,453
		令和5年度医療保健政策区市町村包括補助事業都補助金返還金	668
		令和5年度高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種補助事業都補助金返還金	620
		令和5年度帯状疱疹ワクチン任意接種補助事業都補助金返還金	3,709
22 償還金利子及び割引料	19	4 環境管理事務 (緑と環境課)	19
		22償還金利子及び割引料	19
		令和5年度区市町村との連携による地域環境力活性化事業都補助金返還金	19

第10款 教育費（補正額 4,628 千円）

（単位：千円）

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				一般財源
					特 定 財 源				
					国庫支出金	都支出金	地 方 債	そ の 他	
4	幼 稚 園 費	53,755	4,070	57,825	0	0	0	0	4,070
	1 幼児教育援助費	53,755	4,070	57,825	0	0	0	0	4,070
					0	0	0	0	4,070
5	社 会 教 育 費	1,186,749	145	1,186,894	0	0	0	0	145
	4 図 書 館 費	269,617	145	269,762	0	0	0	0	145
					0	0	0	0	145
6	保 健 体 育 費	1,686,943	413	1,687,356	0	206	0	0	207
	2 体 育 施 設 費	304,468	413	304,881	0	206	0	0	207
					0	206	0	0	207
	計	5,713,678	4,628	5,718,306	0	206	0	0	4,422

区 分	金 額	説 明	
		内 容	金 額
22 償還金利子及び割引料	4,070	1 幼児教育振興に関する経費（子育て支援課）	4,070
		22償還金利子及び割引料	4,070
		令和5年度私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業都補助金返還金	4,070
22 償還金利子及び割引料	145	2 ブックスタート事業（図書館課）	145
		22償還金利子及び割引料	145
		令和5年度とうきょうママパパ応援事業都補助金返還金	145
12 委託料	413	2 社会体育施設管理運営経費（スポーツ推進課）	413
		12委託料	413
		東京2020オリンピック競技大会自転車ロードレースコース路面標示設置業務委託	413

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書の変更

(単位 千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込額		当該年度末 現在高 見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1 普通債					
補正前	12,350,116	11,455,960	2,104,600	1,075,387	12,485,173
補正額			△ 14,800		△ 14,800
計	12,350,116	11,455,960	2,089,800	1,075,387	12,470,373
(5) 土木債					
補正前	2,197,223	2,014,041	1,388,500	230,066	3,172,475
補正額			△ 14,800		△ 14,800
計	2,197,223	2,014,041	1,373,700	230,066	3,157,675
2 その他					
補正前	8,327,124	7,399,264	30,905	856,453	6,573,716
補正額			△ 5,001		△ 5,001
計	8,327,124	7,399,264	25,904	856,453	6,568,715
(3) 臨時財政対策債					
補正前	8,199,141	7,306,606	30,905	829,641	6,507,870
補正額			△ 5,001		△ 5,001
計	8,199,141	7,306,606	25,904	829,641	6,502,869
合 計					
補正前	20,677,240	18,855,224	2,135,505	1,931,840	19,058,889
補正額			△ 19,801		△ 19,801
計	20,677,240	18,855,224	2,115,704	1,931,840	19,039,088

議案概要説明書

議案番号	第51号	担当課	企画部財政課
件名	令和6年度東京都稲城市一般会計補正予算（第3号）		

【概要】

（特に表示がないときは単位 千円）

補正前の予算総額	43,048,218
補正額	977,502
補正後の予算総額	44,025,720

（補正の概要）

今回の補正の主なものは、譲渡所得に係る市民税及び家屋に係る固定資産税が見込みを上回ったことに伴う市税の増額、普通交付税交付額の決定に伴う地方交付税の減額、吉方公園改修整備事業に関する経費等に充てるための東京都の子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業補助金の計上、駐車場の令和5年度分の収益を今後の駐車場等の施設整備の財源とするための公共施設整備基金積立金の増額、将来の新庁舎建設を見据えた必要な経費を積み立てるための庁舎建設基金積立金の増額、株式等の譲渡所得や配当所得に係る税額更正による還付に伴う市税過誤納還付金の増額、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることに伴う戸籍電算システム改修委託料の増額、東京都の子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業補助金を活用し、地域包括支援センターこようだい受託事業者が取り組む地域貢献事業に対する補助金の計上、児童手当制度の改正に伴う児童手当の増額、児童扶養手当制度の改正に伴う児童扶養手当及びひとり親家庭等医療費助成に関する経費の増額、東京ジャイアンツタウンの完成に向けた気運醸成の取組みの一環として、野球を通じた地域振興を図るためにジャイアンツアカデミーの指導者によるスポーツ指導等を実施することに伴う委託料の計上、東京2020オリンピック競技大会のレガシーとして、自転車ロードレースのコースとなった市道上にルートマーカーを設置することに伴う委託料の計上、令和5年度の事業の実績確定に伴う国庫支出金等の返還金の計上等を行うものです。

また、地方債の補正として、吉方公園改修整備事業に関する経費について、特定財源を確保できたことに伴う市道整備等事業債の減額及び臨時財政対策債の発行可能額が決定したことに伴う臨時財政対策債の減額を行うものです。

< 児童手当の主な改正内容 >

区分	改正前	改正後
支給対象	中学校終了まで (15歳到達後の最初の年度末まで)	高校生年代まで (18歳到達後の最初の年度末まで)
所得制限	所得制限あり ・ 所得制限限度額以上は特例給付 ・ 所得上限限度額以上は支給なし	所得制限なし
手当月額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳未満 一律15,000円 ・ 3歳～小学校修了 <ul style="list-style-type: none"> 第1子、2子 10,000円 第3子以降 15,000円 ・ 中学生 一律10,000円 ・ 特例給付 一律 5,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳未満 <ul style="list-style-type: none"> 第1子、2子 15,000円 第3子以降 30,000円 ・ 3歳～高校生年代 <ul style="list-style-type: none"> 第1子、2子 10,000円 第3子以降 30,000円
支払期日	3回(2・6・10月) ※各前月までの4ヶ月分を支払い	6回(偶数月) ※各前月までの2ヶ月分を支払い

< 児童手当の財源内訳 >

			被用者			非被用者			市職員	
改正前	3歳未満	児童手当	費用負担	国 37/45 (国16/45・事業主21/45)	都 4/45	市 4/45	国 4/6	都 1/6	市 1/6	市 10/10
		歳入科目	歳入科目	国庫支出金	都支出金	一財	国庫支出金	都支出金	一財	一財
		歳出科目	歳出科目	扶助費/児童手当			扶助費/児童手当			人件費
	3歳以上	児童手当 (特例給付) (所得制限以上)	費用負担	国 4/6	都 1/6	市 1/6	国 4/6	都 1/6	市 1/6	市 10/10
		歳入科目	歳入科目	国庫支出金	都支出金	一財	国庫支出金	都支出金	一財	一財
		歳出科目	歳出科目	扶助費/児童手当			扶助費/児童手当			人件費
改正後	3歳未満	児童手当	費用負担	国 10/10 (支援納付金 6/10・事業主 4/10)			国 13/15 (支援納付金 9/15・国 4/15)	都 1/15	市 1/15	市 10/10
		歳入科目	歳入科目	国庫支出金			国庫支出金	都支出金	一財	一財
		歳出科目	歳出科目	扶助費/児童手当			扶助費/児童手当			人件費
	3歳以上	児童手当	費用負担	国 7/9 (支援納付金 3/9・国 4/9)	都 1/9	市 1/9	国 7/9 (支援納付金 3/9・国 4/9)	都 1/9	市 1/9	市 10/10
		歳入科目	歳入科目	国庫支出金	都支出金	一財	国庫支出金	都支出金	一財	一財
		歳出科目	歳出科目	扶助費/児童手当			扶助費/児童手当			人件費

第52号議案

令和6年度

東京都稲城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和 6 年 度

東京都稲城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,330千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,747,804千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 9 月 2 日

提出者 稲城市長 高 橋 勝 浩

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 国庫支出金		1	3,060	3,061
	1 国庫補助金	1	3,060	3,061
5 都支出金		5,159,437	△730	5,158,707
	1 都補助金	5,159,436	△730	5,158,706
歳入合計		7,745,474	2,330	7,747,804

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		52,590	2,330	54,920
	1 総務管理費	43,935	2,330	46,265
歳出合計		7,745,474	2,330	7,747,804

歲入歲出予算事項別明細書

歳 入

第4款 国庫支出金 (補正額 3,060 千円)

(単位: 千円)

項	科 目		補正前の額	補正額	計	節	
	目					区 分	金 額
1	国庫補助金		1	3,060	3,061		
	2	事務費補助金	0	3,060	3,060		
						1	事務費補助金 3,060
	計		1	3,060	3,061		

説 明		
(保険年金課)		3,060
社会保障・税番号制度システム整備費補助金(10/10)		3,060

第4款 国庫支出金

第5款 都支出金 (補正額 △730 千円)

(単位: 千円)

項	科 目		補正前の額	補正額	計	節	
	目					区 分	金 額
1	都補助金		5,159,436	△730	5,158,706		
	1	保険給付費等 交 付 金	5,091,970	△730	5,091,240		
						2	特別交付金 △730
	計		5,159,437	△730	5,158,707		

説 明		
(保険年金課)		△730
特別調整交付金分(市町村分)		△730

第5款 都支出金

議案概要説明書

議案番号	第52号	担当課	市民部保険年金課						
件名	令和6年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）								
<p>【概要】</p> <p style="text-align: right;">（特に表示がないときは単位 千円）</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">補正前の予算総額</td> <td style="text-align: right;">7,745,474</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">補正額</td> <td style="text-align: right;">2,330</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">補正後の予算総額</td> <td style="text-align: right;">7,747,804</td> </tr> </table> <p>（補正の概要）</p> <p>今回の補正は、加入者情報を特定記録郵便で送付すること等に伴う郵便料の増額等を行うものです。</p> <p>歳入では国庫支出金を増額及び都支出金を減額し、歳出では総務費を増額するものです。</p>				補正前の予算総額	7,745,474	補正額	2,330	補正後の予算総額	7,747,804
補正前の予算総額	7,745,474								
補正額	2,330								
補正後の予算総額	7,747,804								

第53号議案

令和6年度

東京都稲城市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和 6 年 度

東京都稲城市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度東京都稲城市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 156,582千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,265,118千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 9 月 2 日

提出者 稲城市長 高 橋 勝 浩

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 支払基金交付金		1,611,026	11,887	1,622,913
	1 支払基金交付金	1,611,026	11,887	1,622,913
5 都支出金		870,324	131	870,455
	1 都負担金	836,256	131	836,387
6 財産収入		640	288	928
	1 財産運用収入	640	288	928
7 繰入金		993,602	3,084	996,686
	1 一般会計繰入金	887,272	3,084	890,356
8 繰越金		1,000	141,192	142,192
	1 繰越金	1,000	141,192	142,192
歳入合計		6,108,536	156,582	6,265,118

歳 出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 基金積立金		640	89,418	90,058
	1 基金積立金	640	89,418	90,058
6 諸支出金		35,913	67,164	103,077
	1 償還金及び還付加算金	2,056	67,164	69,220
歳出合計		6,108,536	156,582	6,265,118

歲入歲出予算事項別明細書

歳 入

第 4 款 支払基金交付金 (補正額 11,887 千円)

(単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補正額	計	節	
					区 分	金 額
1	支払基金交付金	1,611,026	11,887	1,622,913		
	1 介護給付費交付金	1,548,445	11,887	1,560,332		
					2 過年度分	11,887
	計	1,611,026	11,887	1,622,913		

説 明		
(高齢福祉課)		11,887
令和5年度介護給付費交付金精算分		11,887

第4款 支払基金交付金

第 5 款 都支出金 (補正額 131 千円)

(単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補正額	計	節	
					区 分	金 額
1	都負担金	836,256	131	836,387		
	1 介護給付費負担金	836,256	131	836,387		
					2 過年度分	131
	計	870,324	131	870,455		

説 明		
(高齢福祉課)		131
令和5年度介護給付費都負担金精算分		131

第5款 都支出金

第 6 款 財産収入 (補正額 288 千円)

(単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補正額	計	節	
					区 分	金 額
1	財産運用収入	640	288	928		
	1 利子及び配当金	640	288	928		
					1 利子及び配当金	288
	計	640	288	928		

説 明		
(高齢福祉課)		288
介護保険給付準備基金利子		288

第6款 財産収入

第7款 繰入金 (補正額 3,084 千円)

(単位: 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	一般会計繰入金	887,272	3,084	890,356		
	4 その他一般会計繰入金	136,333	3,084	139,417		
					2 介護保険料軽減強化負担金繰入金	3,084
	計	993,602	3,084	996,686		

説 明		
(高齢福祉課)		3,084
令和5年度介護保険料軽減強化負担金繰入金精算分		3,084

第7款 繰入金

第8款 繰越金 (補正額 141,192 千円)

(単位: 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	繰越金	1,000	141,192	142,192		
	1 繰越金	1,000	141,192	142,192		
					1 繰越金	141,192
	計	1,000	141,192	142,192		

説 明		
(高齢福祉課)		141,192
前年度繰越金		141,192

第8款 繰越金

議案概要説明書

議案番号	第53号	担当課	福祉部高齢福祉課						
件名	令和6年度東京都稲城市介護保険特別会計補正予算（第1号）								
<p>【概要】</p> <p style="text-align: right;">（特に表示がないときは単位 千円）</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">補正前の予算総額</td> <td style="text-align: right;">6,108,536</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">補正額</td> <td style="text-align: right;">156,582</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">補正後の予算総額</td> <td style="text-align: right;">6,265,118</td> </tr> </table> <p>（補正の概要）</p> <p>今回の補正は、令和5年度の介護給付費等の額の確定に伴い、国、支払基金及び東京都の支出金を精算するための経費等の増額補正です。歳入では支払基金交付金、都支出金、財産収入、繰入金及び繰越金を増額し、歳出では基金積立金及び諸支出金を増額するものです。</p>				補正前の予算総額	6,108,536	補正額	156,582	補正後の予算総額	6,265,118
補正前の予算総額	6,108,536								
補正額	156,582								
補正後の予算総額	6,265,118								

第54号議案

人権擁護委員の候補者の推薦について

上記の議案を提出する。

令和6年9月2日

提出者 稲城市長 高橋勝浩

(提案理由)

人権擁護活動の更なる充実を図るため、人権擁護委員の増員による候補者を推薦する必要があるため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、本案を提出する。

人権擁護委員の候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員の候補者に推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

氏 名	住 所	生年月日
福島 尚子	稲城市 [REDACTED] [REDACTED]	[REDACTED]

第55号議案

人権擁護委員の候補者の推薦について

上記の議案を提出する。

令和6年9月2日

提出者 稲城市長 高橋勝浩

(提案理由)

人権擁護委員 青木 禮子 の任期が令和6年12月31日付けで満了することに伴い、後任の候補者を推薦する必要があるため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、本案を提出する。

人権擁護委員の候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員の候補者に推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

氏 名	住 所	生年月日
青木 禮子	稲城市 [REDACTED]	[REDACTED]

第56号議案

人権擁護委員の候補者の推薦について

上記の議案を提出する。

令和6年9月2日

提出者 稲城市長 高橋勝浩

(提案理由)

人権擁護委員 狩野 和枝 の任期が令和6年12月31日付けで満了することに伴い、後任の候補者を推薦する必要があるため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、本案を提出する。

人権擁護委員の候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員の候補者に推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

氏 名	住 所	生年月日
狩野 和枝	稲城市 [REDACTED]	[REDACTED]

第57号議案

稲城市教育委員会教育長の任命について

上記の議案を提出する。

令和6年9月2日

提出者 稲城市長 高橋勝浩

(提案理由)

稲城市教育委員会教育長 杉本 真紀子 の任期が令和6年10月14日付けで満了することに伴い、後任者を任命する必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、本案を提出する。

稲城市教育委員会教育長の任命について

次の者を稲城市教育委員会教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

氏 名	住 所	生年月日
杉本 真紀子	国分寺市 [REDACTED]	[REDACTED]

第58号議案

稲城市教育委員会委員の任命について

上記の議案を提出する。

令和6年9月2日

提出者 稲城市長 高橋勝浩

(提案理由)

稲城市教育委員会委員 吉田 伸幸 の任期が令和6年9月30日付けで満了することに伴い、後任者を任命する必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、本案を提出する。

稲城市教育委員会委員の任命について

次の者を稲城市教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

氏 名	住 所	生年月日
上林 秀之	稲城市 [REDACTED]	[REDACTED]

第59号議案

稲城市教育委員会委員の任命について

上記の議案を提出する。

令和6年9月2日

提出者 稲城市長 高橋勝浩

(提案理由)

稲城市教育委員会委員 三戸 美代子 が令和6年9月30日付けで辞職することに伴い、後任者を任命する必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、本案を提出する。

稲城市教育委員会委員の任命について

次の者を稲城市教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

氏 名	住 所	生年月日
田中 教仁	千葉県千葉市 [REDACTED] [REDACTED]	[REDACTED]

第60号議案

損害賠償の額を定めることについて

上記の議案を提出する。

令和6年9月2日

提出者 稲城市長 高橋勝浩

(提案理由)

学校施設管理上の^{かし}瑕疵により学校施設で発生した転倒負傷事故に起因して生じた損害を賠償するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第13号の規定により、本案を提出する。

損害賠償の額を定めることについて

学校施設管理上の瑕疵により学校施設で発生した転倒負傷事故に起因して生じた損害を、次のとおり賠償する。

損害賠償の相手方	損害賠償の額
稲城市在住の個人	1,594,198円
上記の個人が加入する健康保険の保険者	1,850,221円

議案概要説明書

議案番号	第60号	担当課	教育部教育総務課
件名	損害賠償の額を定めることについて		
【概要】 <p>本案は、学校施設管理上の^か瑕疵により学校施設で発生した転倒負傷事故に起因して生じた損害を賠償するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求めるものです。</p>			
【事故の概要】			
○ 発生日時 令和5年6月8日午後5時40分頃			
○ 場所 稲城市立稲城第二中学校体育館（稲城市坂浜五丁目1番地の1）			
○ 負傷者 稲城市在住の個人			
○ 事故の状況 稲城市在住の個人が、体育館でバスケットボール部の活動をしていたところ、空調室内機から床に漏れた排水に足を滑らせ、転倒負傷する事故が発生しました。			
○ 傷病名 右大腿骨骨幹部骨折			
【損害賠償の概要】			
○ 稲城市在住の個人			
(1) 賠償内容 治療関係費及び慰謝料			
(2) 賠償額 1,594,198円			
(3) 市の過失割合 10割			

○ 上記の個人が加入する健康保険の保険者

(1) 賠償内容

健康保険法（大正11年法律第70号）第57条第1項に基づき請求される損害賠償額（保険給付額）

(2) 賠償額

1,850,221円